

令和7年9月 3日 開会
令和7年9月25日 閉会
(定例第7回)

大山町議会会議録

(副本)

大山町議会

大山町告示第181号

令和7年第7回大山町議会定例会を次のとおり招集する

令和7年8月28日

大山町長 竹口 大紀

- 1 日 時 令和7年9月3日（水）午前10時
2 場 所 大山町役場議場
3 付議事件 提出案件表のとおり
-

○開会日に応招した議員

浅 田 龍太朗	小 林 直哉
近 藤 隆博	京 力 久子
西 本 憲人	豊 哲也
島 田 一恵	加 藤 紀之
池 田 幸恵	大 原 広巳
米 本 隆記	大 森 正治
杉 谷 洋一	近 藤 大介
野 口 俊明	吉 原 美智恵

○応招しなかった議員

なし

第 7 回 大 山 町 議 会 定 例 会 会 議 錄 (第 1 日)

令和 7 年 9 月 3 日 (水曜日)

議 事 日 程

令和 7 年 9 月 3 日 (水曜日) 午前 10 時開会

1 開会 (開議) 宣告

2 議事日程の報告

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 諸般の報告

(1) 議長の報告

① 説明員の報告

② 出納検査結果の報告

③ 意見書処理の報告

④ 提出された案件の報告

(2) 町長の報告

① 政務報告

② 報告第 13 号 令和 6 年度決算に基づく大山町健全化判断比率の報告について

③ 報告第 14 号 令和 6 年度決算に基づく大山町資金不足比率の報告について

④ 報告第 15 号 議会権限に属する事項中、町長において専決処分すべき事項に係る報告について

⑤ 報告第 16 号 令和 6 年度大山町債権放棄について

⑥ 報告第 17 号 長期継続契約締結の報告について

日程第 4 議案第 86 号 大山町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について

日程第 5 議案第 87 号 大山町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について

日程第 6 議案第 88 号 大山町早期退職希望者の募集及び認定に関する条例の一部を改正する条例について

日程第 7 議案第 89 号 大山町観光振興計画審議会条例の制定について

日程第 8 議案第 90 号 財産の取得について (圧雪車)

日程第 9 議案第 91 号 財産の取得について (スクールバス)

日程第 10 議案第 92 号 令和 6 年度大山町一般会計歳入歳出決算の認定について

日程第 11 議案第 93 号 令和 6 年度大山町土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について

て

- 日程第 12 議案第 94 号 令和 6 年度大山町開拓専用水道特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 13 議案第 95 号 令和 6 年度大山町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 14 議案第 96 号 令和 6 年度大山町国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 15 議案第 97 号 令和 6 年度大山町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 16 議案第 98 号 令和 6 年度大山町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 17 議案第 99 号 令和 6 年度大山町風力発電事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 18 議案第 100 号 令和 6 年度大山町温泉事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 19 議案第 101 号 令和 6 年度大山町宅地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 20 議案第 102 号 令和 6 年度大山町索道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 21 議案第 103 号 令和 6 年度大山町下水道事業会計決算の認定について
- 日程第 22 議案第 104 号 令和 6 年度大山町水道事業会計決算の認定について
- 日程第 23 特別委員会の設置及び付託
- 日程第 24 特別委員会委員長及び副委員長の互選結果の報告
- 日程第 25 議案第 105 号 令和 7 年度大山町一般会計補正予算（第 5 号）
- 日程第 26 議案第 106 号 令和 7 年度大山町開拓専用水道特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 27 議案第 107 号 令和 7 年度大山町国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）
- 日程第 28 議案第 108 号 令和 7 年度大山町国民健康保険診療所特別会計補正予算
(第 4 号)
- 日程第 29 議案第 109 号 令和 7 年度大山町後期高齢者医療特別会計補正予算
(第 1 号)
- 日程第 30 議案第 110 号 令和 7 年度大山町介護保険特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 31 議案第 111 号 令和 7 年度大山町風力発電事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 32 議案第 112 号 令和 7 年度大山町下水道事業会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 33 議案第 113 号 令和 7 年度大山町水道事業会計補正予算（第 2 号）

----- • ----- • -----
本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員 (16名)

1番 浅田 龍太朗	2番 小林 直哉
3番 近藤 隆博	4番 京力 久子
5番 西本 憲人	6番 豊哲也
7番 島田 一恵	8番 加藤 紀之
9番 池田 幸恵	10番 大原 広巳
11番 米本 隆記	12番 大森 正治
13番 杉谷 洋一	14番 近藤 大介
15番 野口 俊明	16番 吉原 美智恵

欠席議員 (なし)

事務局出席職員職氏名

局長 野間 光 書記 林原 彰吾

説明のため出席した者の職氏名

町長 竹口 大紀	教育長 鶩見 寛幸
副町長 吉尾 啓介	教育次長 浦木 美穂
総務課長 金田 茂之	幼児・学校教育参事 鶩見 勇樹
財務課長 池山 大司	地方創生監 山根 篤大
住民課長 門脇 恵美子	総合戦略課長 金田 弘美
商工観光課長 源光 靖	幼児・学校教育課長 井上 龍
総合福祉課長 田中 真弓	社会教育課長 西尾 秀道
総合福祉課参事 石谷 美智子	まちづくり課長 深田 智子
健康推進課長 諸遊 剛史	こども課長 末次 四郎
建設課長 赤川 佳隆	農林水産課長 桑本 英治
水道課長 大前 満	

午前 10 時開会

○議長 (吉原 美智恵君) 皆さん、おはようございます。

[「おはようございます」と呼ぶ者あり]

○議会事務局長 (野間 光君) 互礼を行いますので、ご起立下さい。一同礼。

着席してください。

開会・開議・議事日程

○議長（吉原 美智恵君） ただいまの出席議員は 16 人です。

定足数に達しておりますので、令和 7 年第 7 回大山町議会定例会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

本日は、諸般の報告のあと、本定例会に提出された各議案の提案理由の説明に続き、質疑を行います。

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（吉原 美智恵君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定によって、9 番 池田幸恵議員、10 番 大原広巳議員を指名します。

日程第 2 会期の決定

○議長（吉原 美智恵君） 日程第 2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から 9 月 25 日までの 23 日間としたいと思います。ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（吉原 美智恵君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日から 9 月 25 日までの 23 日間に決定しました。

日程第 3 諸般の報告

○議長（吉原 美智恵君） 日程第 3、諸般の報告を行います。

地方自治法第 121 条の規定により、本会期中の会議に説明のため出席を求めた者の職・氏名は、お手元に配布の議案説明員報告書のとおりであります。

次に、監査委員から、お手元に配布のとおり、例月出納検査結果の報告がありました。検査資料は、事務局にありますので閲覧してください。

次に 6 月定例会において可決した意見書は、6 月 24 日に関係方面へ提出いたしました。

本定例会に町長から提出された議案は、お手元に配布の提出案件表のとおりであります。

次に町長から、政務報告から報告第 17 号 長期継続契約締結の報告についてまで、計 6 件の報告の申し出があります。これを許します。竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 皆さんおはようございます。

[「おはようございます」と呼ぶ者あり]

○町長（竹口 大紀君） 本日からの 9 月定例議会どうぞよろしくお願ひいたします。

今日、私沖縄のかりゆしウエアを着用しておりますが、今大山と沖縄県嘉手納町は今年で 37 年を数えるに至りまして、交流を続けておりますけれども、沖縄ではかりゆしは正装だということなんですけれども、実はこれは沖縄だけではなくて、国も認める正装だということで、国會議事堂も正装でなければ入れないところですが、かりゆしでも入れるということあります。

しかしながら、沖縄県の嘉手納町の皆さんから、なかなかかりゆしが正装だというふうに御理解いただけないと、浸透しないというようなお話を聞きまして、私も交流先で何か交流先の自治体としてできることがないのかということで、最近かりゆしをいろんなところで P R のために着用しておりますので、どうか皆様、覚えていただけたらと思います。

それでは、令和 7 年 9 月定例議会における政務報告といたしまして、6 月定例議会以降における各種事務事業の取組状況について、その主なものを御報告いたします。

まず、総務課関係の消防ポンプ操法大会についてです。

6 月 8 日鳥取県消防学校において、第 66 回鳥取県西部消防ポンプ操法大会が開催され、大山町からは名和分団と大山第 3 分団の 2 チームが出場し、名和分団が 2 位、大山第 3 分団が 3 位の好成績を収めました。

また、7 月 6 日鳥取港西浜地区埠頭用地で開催された第 71 回鳥取県消防ポンプ操法大会に、西部地区の代表として出場した名和分団が準優勝の好成績を収めました。

続きまして、幼児・学校教育課関係です。

まず、姉妹都市テメキュラ市への中学生訪問についてですが、7 月 24 日から 8 月 4 日の日程で、大山町の姉妹都市アメリカのテメキュラ市を中学生 6 名、教職員 1 名と事務局 1 名で訪問しました。

4 月から 8 回の事前研修とオリエンテーションを行い、みんなが積極的に意見を出し合い、楽しみながら事前学習や渡航やホームステイの準備を進めました。

訪問先では、準備してきた英語での自己紹介や「しげさ節」の披露、作成したプレゼンテーションなどにより大山町の魅力を十分に伝えることができました。

これからも相互の交流が深まり、交流が長く続いていくように取り組みを進めてまいります。

続きまして、ハワイ州短期英語留学事業についてです。

7 月 27 日から 8 月 10 日の日程で、米国ハワイ州ホノルル市のミッドパシフィックインスティテュートの英語留学研修に、大山町内の中学生 8 名、教職員 2 名が参加しました。事業 2 年目の今年は、ミッドパシフィックインスティテュート担当者やホームステイ担当者との事前打ち合わせの中で、昨年度の実施をふまえて出てきた課題を伝えながら、授業内容や難易度、日常会話での日本語の制限などを確認したうえで、プログラムの実施に向いました。

語学研修はもちろんのこと、海外生活を初めて体験した中学生にとって、この体験が今後の成長につながってくれるものと大いに期待しています。

次に小学生・中学生のためのイングリッシュキャンプについてです。

8月19日から8月21日の日程で、大山青年の家でイングリッシュキャンプを開催し、大山町内の小学生20名、中学生12名が参加しました。

この取り組みでは、イングリッシュスクールの外国人講師3名と大学生1名を迎える、「all English」を基本として、オリエンテーリング、キャンプファイヤー、野外炊事などのイベント活動と英語特別レッスンを行ないました。それぞれの活動を通して、英語に親しみ、英語力の向上を目指すとともに、伝え合おうとする意識の大切さを理解しながら、過ごすことができました。

続きまして、社会教育課関係の韓国襄陽郡との友好都市交流並びに中学生文化探訪来町についてです。

韓国襄陽郡と大山町の友好都市交流として、6月6日から8日にかけて、襄陽郡から企画財政局長や議長をはじめ7名が来町されました。大山夏山開き前夜祭への参加や町内視察などで友好を深めました。

また、8月4日から6日にかけては、襄陽郡の中学生15名と引率3名が文化探訪として来町し、大山町日韓親善交流協会主催の歓迎会や大山中学校訪問での日本文化体験やゲームなどで相互交流を深めました。

次に、沖縄県嘉手納町との人材育成交流についてです。

沖縄県嘉手納町との人材育成交流が、7月29日から8月1日までの間、本町から児童代表12名と一般公募の指導者3名、町の引率者2名を3泊4日で派遣いたしました。4回の事前学習を積んで参加した児童たちは、沖縄での平和学習、嘉手納町でのホームステイ交流など、貴重な体験・経験を積むことができました。

続きまして、報告第13号 令和6年度決算に基づく大山町健全化判断比率の報告については、令和6年度決算に基づく健全化判断比率を監査委員の意見をつけて議会に御報告するものであります。

健全化判断比率とは、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の四つの指標で、財政状況を判断するものであり、本町の指標は御手元に配付のとおり、いずれの指標も早期健全化判断基準を下回っております。

続きまして、報告第14号 令和6年度決算に基づく大山町資金不足比率の報告については、令和6年度決算に基づく資金不足比率を監査委員の意見をつけて議会に御報告するものであります。

資金不足比率は、公営企業会計が対象で、資金不足額が事業規模に占める割合を示すものであります。

本町では、御手元に配付のとおり、資金不足を生じた公営企業会計はありませんでした。

続きまして、報告第 15 号 議会権限に属する事項中、町長において専決処分すべき事項に係る報告については、議会権限に属する事項中、町長において専決処分すべき事項の指定についての規定に基づき、専決処分をいたしましたので、地方自治法第 180 条第 2 項の規定に基づき報告するものであります。

改正した条例の名称及び改正内容は、御手元に配付しております報告書のとおりであります。

続きまして、報告第 16 号 大山町債権放棄の報告については、大山町債権管理に関する条例第 6 条第 2 項の規定に基づき、議会に御報告するものであります。

債権放棄の内容等につきましては、御手元に配付しております令和 6 年度大山町債権放棄報告書の通りであります。

続きまして、報告第 17 号 長期継続契約締結の報告については、大山町長期継続契約を締結することができる契約を定める条例第 4 条の規定に基づき、委託契約等を締結いたしましたので、議会に御報告するものです。

契約の内容等につきましては、御手元に配付しております長期継続契約締結報告書のとおりです。

以上で報告の説明を終わります。

○議長（吉原 美智恵君） これで諸般の報告を終わります。

日程第 4 議案第 86 号～日程第 9 議案第 91 号

○議長（吉原 美智恵君） 日程第 4、議案第 86 号 大山町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についてから、日程第 9、議案第 91 号 財産の取得について（スクールバス）までの 6 件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 続きまして、提案理由の説明をいたします。

議案第 86 号 大山町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例については、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部が改正されたことに伴い、部分休業の取得形態を新たに設ける規定など所要の改正を行うものです。

本条例の施行は、令和 8 年 1 月 1 日としております。

続きまして、議案第 87 号 大山町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例については、人事院規則等の一部が改正されたことに伴い、国との権衡を図る観点から、終業時刻と始業時刻における勤務間インターバルに関する規定の追加、職員の休憩時間に関する改正及び仕事と育児の両立支援制度の利用に係る職員の意向確認等に関する規定の追加を行うものです。

本条例の施行は、令和 7 年 10 月 1 日としております。

続きまして、議案第 88 号 大山町早期退職希望者の募集及び認定に関する条例の一部を改正する条例については、早期退職希望者の募集の適用範囲を改正するものです。

改正の内容としましては、大山町職員の定年等に関する条例による定年年齢の段階的引き上げに伴い、現行制度では募集の年齢要件が 45 歳から段階的に引き上げられているため、年齢要件の規定の改正を行い、勤続年数についても要件に追加するものです。

本条例の施行は、令和 8 年 4 月 1 日としております。

続きまして、議案第 89 号 大山町観光振興計画審議会条例の制定については、本町における観光の振興を総合的かつ計画的に推進するための大山町観光振興計画策定に向け、計画の策定に必要な調査審議等を行う審議会を設置するための条例を制定するものです。

本条例の施行は、公布の日としております。

続きまして、議案第 90 号 圧雪車に係る財産の取得については、地方自治法第 96 条第 1 項第 8 号及び大山町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定により、本議会の議決を求めるものです。

令和 7 年度 6 月補正予算で議決をいただいた圧雪車の購入に関して、令和 7 年 8 月 26 日に 1 業者から見積を徴した結果、税込金額 5,412 万円で、スノーシステムズ株式会社が落札し、8 月 26 日付けで物品購入仮契約を締結したところです。

なお、納入期限は令和 7 年 11 月 28 日としております。

続きまして、議案第 91 号 スクールバスに係る財産の取得については、地方自治法第 96 条第 1 項第 8 号及び大山町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定により、本議会の議決を求めるものです。

令和 7 年度 6 月補正予算で議決をいただいたスクールバスの更新に関して、令和 7 年 8 月 4 日に 3 業者に見積を徴した結果、税込金額 1,078 万 4,820 円で、鳥取西部農業協同組合名和支所が落札し、8 月 5 日付けで物品購入仮契約を締結したところです。

なお、納入期限は令和 8 年 6 月 30 日としております。

以上で提案理由の説明を終わります。

○議長（吉原 美智恵君） 6 件の提案理由の説明が終わりました。

このあと質疑を 1 件ずつ行います

（日程第 4）議案第 86 号

○議長（吉原 美智恵君） 議案第 86 号 大山町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉原 美智恵君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

（日程第 5）議案第 87 号

○議長（吉原 美智恵君） 議案第 87 号 大山町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉原 美智恵君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

（日程第6）議案第88号

○議長（吉原 美智恵君） 議案第88号 大山町早期退職希望者の募集及び認定に関する条例の一部を改正する条例についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉原 美智恵君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

（日程第7）議案第89号

○議長（吉原 美智恵君） 議案第89号 大山町観光振興計画審議会条例の制定についての質疑を行います。質疑はありませんか。

○議員（2番 小林 直哉君） 議長、2番。

○議長（吉原 美智恵君） 2番 小林議員。

○議員（2番 小林 直哉君） それでは、大山町観光振興計画審議会条例の制定について質疑させていただきます。

本審議会では、これから観光振興計画を策定されていかれると思うんですけども、この策定時期と、現在ですね、同じく策定進行中の大山町総合計画、こちらも現在策定中かと思います。

大山町の観光振興計画を策定していく上で、恐らく同時期にこの二つの計画が完成すると思うんですけども、やはりそれぞれ整合性がとれてないとすぐ改正という形になってしまふと思うんですけども、どのような形で、上位計画である総合計画との整合性をとりながら進めるか、お教えください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 小林議員の質疑には担当からお答えをさせていただきます。

○商工観光課長（源光 靖君） 議長、商工観光課長。

○議長（吉原 美智恵君） 源光商工観光課長。

○商工観光課長（源光 靖君） 大山町観光振興計画につきましては、本議会におきまして、条例が可決になりました場合、この後に、様々審議等を進めてまいる状況でございますが、その審議の中で、同時に進行しております総合計画、大山町の総合計画、この総合計画につきましては、町の最上位計画でございますので、当然、中身については連携が必要な状況と認識しております。審議を行う場合に、基本計画、それから総合計画、両方がそれぞれどういう状況かというところを確認しながら、都度、情報共有しながら審議を進めていただければというふうに考えております。以上です。

○議長（吉原 美智恵君） 他にありませんか。

○議員（14番 近藤 大介君） 議長、14番。

○議長（吉原 美智恵君） 14番 近藤大介議員。

○議員（14番 近藤 大介君） 若干の質疑をさせていただきたいと思います。

大山町観光振興計画に関しては、何らかの制度に基づいて、必ずつくるなければならぬ計画ではないというふうに説明を受けておりますが、今回、審議会を設置して、この計画を新たにつくる、何のためにこの計画づくりが必要かということ。

それから、逆に、これまで観光は大山町にとって主要産業ですけれども、なぜ観光振興に関する計画がなかったのか。その理由を御説明いただきたいと思います。

あわせてですね、これまで、議会からいろんな質問がある中で竹口町長が行政には、計画づくりの仕事が多すぎるということでその計画の策定などについては、ある程度絞りながらやっていくというようなことの趣旨の説明も、これまであったわけですけれども、そういったことも踏まえて、なぜこの計画が必要なのかといったことの御説明をいただきたいと思います。

○商工観光課長（源光 靖君） 議長、商工観光課長。

○議長（吉原 美智恵君） 源光商工観光課長。

○商工観光課長（源光 靖君） はい。まず御指摘のとおり、本観光振興計画につきましては、何かしらでこれをつくることが必要とされているものではございません。

ただこの計画が今現在ない状態で、実質的には、観光戦略というような、具体的にこういうことをすると、いうようなものの戦略がある状況でございます。その状況で、実際にはどういうことをするかという具体的な戦略だけがある状況で、方向性、例えばビジョンとか、それからどういう計画で、どういう目標値に向かって進むかというようなものの設定が今現在ない状況でございます。これがない状況で、戦略だけということでは、様々な戦略が乱立するというような状況になってしまふと致し方ない状況であると思います。

今議員からも御指摘がありましたとおり、観光産業というのは本町においては主要産業の一つであると考えております。しかもこれから人口減少が進む中で、他からこの地に、いわゆるそのお金を落としていただくというような取組というのは非常に重要になってくる産業だと考えておりますので、そういった取組をするに当たりまして、戦略だけではなく、その大本のビジョン、計画づくりというのは非常に必要な状況であると考えておりますし、今までなかった状況でございますので、この必要性に鑑み、今回審議会を経て、計画策定に向かいたいと考えているところでございます。

また同じ理由でございますが、計画が多すぎるというようなところにつきましては、絞る必要があるという状況は変わらないと考えますが、それにつきまして先ほどの説明いたしました重要性に鑑みて、本計画については策定が必要であると認識しているところでございます。以上です。

○議員（14番 近藤 大介君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 14番 近藤議員。

○議員（14番 近藤 大介君） 本町の主要産業である、観光のことに関して、町としてしっかりととしたビジョンを持つ計画づくりをするということは、本当に大事なこと、必要なことだと思いますが、一方で、現状、ビジョンだけがあると、計画がないまま、戦略だけある状況の中で、事前に頂いている資料を見ますと、この大山町観光振興計画、おおむね今年度中にまとめると、8年度当初までにはまとめるというスケジュールなのかなと。僅か半年で、そういう計画をまとめていくということが既にある、戦略に合わせる形で、つじつまの合うような計画をつくることになってしまわないか。要は本末が転倒したような計画になるのではないかという懸念を抱きます。

やはり町のほうとして、町民にとって、町の業者にとって、真に実効性のある計画づくりが必要だと思いますが、その点に関して、どのような形で、どのような計画づくりを考えておられるのか御説明をいただきたいと思います。

○商工観光課長（源光 靖君） 議長、商工観光課長。

○議長（吉原 美智恵君） 源光商工観光課長。

○商工観光課長（源光 靖君） 全く御指摘のとおりだと思います。

今現在戦略というものは制定しているところでございますが、この戦略は戦略として、内容については非常に意義のあるものと考えております。

ただこの戦略も包括しつつ、町全体としてどういう方向に観光を向かっていくべきかというようなところを定めるために、ビジョン計画というものを定めることが必要と考えているところでの今回の提案でございます。

その中で今後の進め方につきましてですが、いわゆる分析調査等も必要でございますし、それから住民参加しての実施内容の審議等も必要であると考えておりますし、そういうところについて、今後審議会のほうでそういう事も所掌いただいて、審議を進めなければというふうに考えているところでございます。以上です。

○議員（14番 近藤 大介君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 14番 近藤議員。

○議員（14番 近藤 大介君） 町内にはいろんな形で観光関係の事業を営んでおられる業者がありますし、観光協会もいろんな各旧町ごとに支部があつたりします。そのような町内の現状にしっかりと沿った形、現状しっかりと把握した上で分析し、それに基づいた計画づくりが必要じゃないかと思うんですけれども、半年やそこらでその辺りのことがうまくできるのか少し心配になりました。どのような形で進められるのか再度、御説明をお願いします。

○商工観光課長（源光 靖君） 議長、商工観光課長。

○議長（吉原 美智恵君） 源光商工観光課長。

○商工観光課長（源光 靖君） 具体の例ええばスケジュールとかの進め方につきましては、審議会を組織した後に審議会のほうで御議論いただければというふうにも考えておりま

すが、今御質問にありましたような、例えば現状、地元の既に観光関係で御活躍いただいている各団体や、具体的な事業者というようなところもあるかもしれません、そういったところへのヒアリング等につきまして、例えば今まで、大山観光局のDMOの立ち上げに関して様々ヒアリングを行ったような状況もございます。

そういうところも含めまして、今後、審議会のほうでそういうデータも含めて、審議進めていただければと考えているところでございます。

○議長（吉原 美智恵君） 他にありますか。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉原 美智恵君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

（日程第8）議案第90号

○議長（吉原 美智恵君） 議案第90号 財産の取得について（圧雪車）の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉原 美智恵君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

（日程第9）議案第91号

○議長（吉原 美智恵君） 議案第91号 財産の取得について（スクールバス）の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉原 美智恵君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

執行部入れ替えのため、暫時休憩いたします。

午前10時30分休憩

午前10時32分再開

日程第10 議案第92号～日程第22 議案第104号

○議長（吉原 美智恵君） 再開します。

日程第10、議案第92号 令和6年度大山町一般会計歳入歳出決算の認定についてから、日程第22、議案第104号 令和6年度大山町水道事業会計決算の認定についてまでの13件を一括議題とします。

尚、このあと町長の提案理由につづき、決算審査の報告がありますが、本日、戸野代表監査委員が欠席ですので、代理として議会選出監査委員の野口議員が代表監査委員席へ着席されますのでしばらくお待ちください。

〔 野口議会選出監査委員 執行部席 着席 〕

○議長（吉原 美智恵君） では、提案理由の説明を求めます。竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） それでは引き続き提案理由の説明をいたします。

議案第 92 号 令和 6 年度大山町一般会計歳入歳出決算の認定について説明をいたします。

本案は、地方自治法第 233 条第 3 項の規定により、令和 6 年度大山町一般会計歳入歳出決算を、監査委員の意見を付けて、議会の認定に付するものです。

令和 6 年度の一般会計の収支につきましては、歳入総額 124 億 2,050 万 7,567 円に対し、歳出総額は 119 億 7,295 万 230 円で、歳入歳出差引額は 4 億 4,755 万 7,337 円となっております。

このうち、翌年度へ繰越すべき財源、1 億 7,037 万 8,000 円を控除いたしますと、本会計の実質収支額は、2 億 7,717 万 9,337 円となります。

それでは、決算の概要について、歳入からご説明を申し上げます。

歳入決算額は、予算現額 132 億 7,419 万 2,000 円に対し、調定額 127 億 693 万 7,056 円、収入済額 124 億 2,050 万 7,567 円で、町税と手数料を合わせて 974 万 6,026 円を不納欠損しておりますので、収入未済額は 2 億 7,668 万 3,463 円となっております。

収入済額は、予算現額に対して 93.6%、調定額に対して 97.7% の収入状況となっております。

未収金につきましては、令和 5 年度と比較して 2,154 万 8,154 円減少しました。

続きまして、歳出についてでありますと、歳出決算額は、予算現額 132 億 7,419 万 2,000 円に対し、支出済額 119 億 7,295 万 230 円で、予算現額に対する執行率は、90.2% となっております。

また、翌年度に繰り越す額 7 億 1,273 万 9,000 円を控除した不用額は 5 億 8,850 万 2,770 円となりました。

その他の詳細につきましては、配付しております令和 6 年度決算概要資料をご覧いただきますようお願ひいたします。

続きまして、議案第 93 号 令和 6 年度大山町土地取得特別会計歳入歳出決算の認定については、本会計決算を議会の認定に付するものです。

土地開発基金から生じた利子 5 万 8,014 円と、土地取得基金が保有する土地の貸付収入 29 万 7,632 円を土地開発基金に積み立てており、決算額は歳入歳出とともに 35 万 5,646 円となっております。

なお、土地開発基金の現金残高は、令和 6 年度末現在で約 1 億 4,532 万円となっております。

続きまして、議案第 94 号 令和 6 年度大山町開拓専用水道特別会計歳入歳出決算の認定については、本会計決算を議会の認定に付するものです。

歳入の決算総額 2,709 万 1,093 円に対し、歳出総額は、2,048 万 5,456 円で、差引残額 660 万 5,637 円を翌年度に繰り越すものとなっております。

続きまして、議案第 95 号 令和 6 年度大山町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定については、本会計決算を議会の認定に付するものです。

歳入総額 19 億 8,857 万 9,208 円に対し、歳出総額 19 億 7,063 万 9,502 円であり、差引残額 1,793 万 9,706 円を翌年度に繰り越すものとなっております。

続きまして、議案第 96 号 令和 6 年度大山町国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算の認定については、名和診療所、大山診療所及び大山口診療所を合わせた診療施設勘定決算を議会の認定に付するものです。

歳入総額 3 億 3,986 万 5,617 円に対し、歳出総額 3 億 3,578 万 3,617 円であり、差引残額 408 万 2,000 円を翌年度に繰り越すものとなっております。

続きまして、議案第 97 号 令和 6 年度大山町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定については、本会計決算を議会の認定に付するものです。

歳入総額 3 億 1,526 万 9,367 円に対し、歳出総額 3 億 1,426 万 2,547 円であり、差引残額 100 万 6,820 円を翌年度に繰り越すものとなっております。

続きまして、議案第 98 号 令和 6 年度大山町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定については、本会計決算を議会の認定に付するものです。

歳入総額 24 億 3,815 万 5,848 円に対し、歳出総額 22 億 5,926 万 1,401 円、差引残額 1 億 7,889 万 4,447 円を翌年度に繰り越すものとなっております。

続きまして、議案第 99 号 令和 6 年度大山町風力発電事業特別会計歳入歳出決算の認定については、本会計決算を議会の認定に付するものです。

売電収入 4,164 万 2,991 円から修繕や保守にかかる費用を差し引き、風力発電事業基金へ 1,327 万 2,000 円の積み立てを行っており、歳入決算総額 4,191 万 6,357 円に対し、歳出総額は 3,403 万 3,921 円で、差引残額 788 万 2,436 円を翌年度へ繰り越すものです。

続きまして、議案第 100 号 令和 6 年度大山町温泉事業特別会計歳入歳出決算の認定については、本会計決算を議会の認定に付するものです。

歳入総額 1,750 万 4,730 円に対し、歳出総額は 1,576 万 6,730 円で、差引残額 173 万 8,000 円を翌年度へ繰り越すものです。

続きまして、議案第 101 号 令和 6 年度大山町宅地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定については、本会計決算を議会の認定に付するものです。

歳入の決算総額 136 万 7,914 円に対し、歳出の決算総額 96 万 3,996 円で、差引残額 40 万 3,918 円を翌年度に繰り越すものです。

続きまして、議案第 102 号 令和 6 年度大山町索道事業特別会計歳入歳出決算の認定については、本会計決算を議会の認定に付するものです。

本会計の決算額は、歳入総額 3,443 万 4,887 円に対し、歳出総額も 3,443 万 4,887 円と、同額となっております。

続きまして、議案第 103 号 令和 6 年度大山町下水道事業会計決算の認定については、本会計決算を議会の認定に付するものです。

収益的収入の下水道事業収益は 7 億 1,620 万 5,521 円、支出の下水道事業費用は 7 億 1,265 万 6,178 円、資本的収入は 4 億 7,002 万 9,500 円、資本的支出は、6 億 9,491 万

6,169円となっております。

続きまして、議案第104号 令和6年度大山町水道事業会計決算の認定については、本会計決算を議会の認定に付するものです。

収益的収入の水道事業収益は3億2,764万8,961円、支出の水道事業費用は2億9,453万1,293円、資本的収入は4億1,394万1,978円、資本的支出は5億1,405万9,764円となっております。

以上で提案理由の説明を終わります。

○議長（吉原 美智恵君） 令和6年度各会計決算に関する議案についての提案理由の説明が終わりましたので、ここで、監査委員の審査報告を求めます。野口俊明監査委員。

○監査委員（野口 俊明君） 監査委員の野口でございます。よろしくお願ひします。

令和6年度大山町一般会計及び各特別会計歳入歳出決算の審査結果につきまして意見を申し上げます。

私と戸野代表監査委員の二人で監査をおこなったところでございますけれども、私のほうが代表して報告させていただきます。

意見書の説明の前に、暑いなか細部にわたって、監査に協力をいただきました大山町職員の方々に感謝申し上げます。

意見書につきましては、お配りしておりますので、主だったところのみ朗読させていただき報告とさせていただきます。

まず、第1の審査の概要につきましては、ご覧のとおりでありますので、省略させていただきます。

第2の審査の結果についてでございます。

決算計数についてですが、審査に付された各会計の歳入歳出決算書・歳入歳出事項別明細書及び財産に関する調書等は、いずれも関係法令に準拠して作成されたものであり、適正なものと確認いたしました。

また、決算に表示されている計数は、関係諸帳票及び証憑書類の計数と合致しており、正確であると認められました。

予算執行及び出納事務処理に係る各会計の数値につきましても、適正に執行されていることが認められました。

次の第3の会計別執行状況については、ご覧のとおりでありますので省略させていただきます。

続いて第4の基金運用状況についてです。

令和6年度末の基金現在高は69億3,024万3,000円と、前年度末に比べて2億899万4,000円減少しております。

本町が管理する基金は、一般会計及び特別会計で管理する基金を合わせて23基金あり、このうち17基金が一括運用されているところであります。

基金運用については、定期預金及び債券を共有し、効率的かつ適正に運用されている

ものと認められました。

基金は、安全性の上に有利性を考慮した運用が図られてきておりますが、今後はさらに厳しい財政運営となることが十分に予測されるため、その運用については財政計画等をしっかりと考慮し対処されたいとしております。

続いて第5の財産管理の状況についてですが、令和6年度における財産管理の状況は、適正に行われているものと認められました。

最後に第6の指摘事項等についてです。

令和6年度決算審査において、指摘事項はございませんでした。なお、昨年度指摘した、未決裁の契約書の締結については、月1回の課内工程会議を徹底し、事業の共通認識を図り、事務処理及びチェック体制の徹底を図るなど再発防止に努めていることを確認しました。

今後も再発防止を確実に進められたい、としております

次に、監査意見は6件ございました。

1件目、一般廃棄物収集運搬業務における燃料単価についてです。

本町の一般廃棄物収集運搬業務では、積算の方針や品目、基礎数値などを細かく設定してあることを確認しました。

ただし、燃料代金は高止まりしており、近年では年度途中でも急激に高騰することもあったが、本町においては、燃料代金の変動に対して、年度途中の契約変更すべき基準は存在しないとのことでした。

今後も燃料代金の急激な変動は想定されることを踏まえ、ある程度具体的な契約変更すべき基準を策定することを検討されたい、としております。

2件目、子育て支援アプリの利用率の把握についてです。

安心した妊娠・出産・子育てを継続的にサポートするため、子育て支援アプリ「大山すくすくおやこnavi」を提供しており、関連情報の広報手段としても活用されています。チラシ等でアプリの周知も図っており、今後の普及に期待するところであります。

ただし、登録した人がどの程度アプリを利用できているかについては、把握ができません。今後の継続の必要性判断のためにも、アプリの利用率について把握されたい、としております。

3件目、収納状況の概要についてです。

徴収については、町税の現年度分では、法人町民税を除いた税目で、前年度を上回る徴収率であることや滞納繰越分の徴収率で前年度を上回っていること、国民健康保険税では現年度分、滞納繰越分ともに前年度を上回る徴収率であることなど、徴収業務の奮闘を評価するところであります。

しかしながら、滞納繰越分の繰越額が数年間にわたり同額のまま計上されている案件が見受けられます。難しい判断となります。公平性と実質負担のバランスを鑑みつつ、過去の案件が長期にわたり計上されないよう具体策を講じられたい、としております。

4 件目、公有財産の取得状況における坪単価について です。

令和 5 年度決算審査の監査意見でも付したとおり、町公有財産（宅地）の取得における坪単価が、合併当初に土地の単価を鑑定して係数をかけたものが現在でも使用されています。過去の単価をいつまでも使用するのではなく、現在の固定資産評価額から積算し、売却・購入共に統一した金額で運用することを検討されたい、としております。

5 件目、町営住宅使用料未収金についてです。

町営住宅使用料未収金、平成 17 年度についていつまでも表記があります。見込みがないなら整理できないでしょうか。前年度の決算審査時にも指摘があった部分であり検討されたい、としております。

最後、6 件目、健康づくり推進に係る取り組みについてです。

町民の健康づくり推進に係る取り組みについては、かねてよりインターネットを活用した健診の予約を始めるなど、各種健診の受診率の向上にむけて様々な努力を重ねられており、今後の受診率の向上に期待をすることとあります。

さらに令和 6 年度には、中国労働衛生協会米子健診センターへ委託して受診できる機会を広げています。結果として、本町の受診率は微増という状態となり、課の取り組みを評価するところとあります。

町民の健康保持、病気の早期発見、早期治療に結び付けるためにも、さらなる広報活動の検討など、引き続き受診率向上に向けた取り組みを進められたい、としております。

続きまして、令和 6 年度大山町下水道事業会計決算審査意見書の説明を申し上げます。

審査の概要、審査した書類、執行状況、そして業務内容につきましては、資料に記載のとおりでございますので、説明は省略させていただきます。

最後の結びのところを読み上げさせてもらいます。

令和 6 年度から、特別会計の農業集落排水事業、公共下水道事業が公営企業会計へ移行し、下水道事業会計に一本化されました。下水道事業においては、将来の人口減少に伴う使用料収入の減少、管渠など施設老朽化に伴う更新費用の増加など、経営状況はより厳しいものになると予想されます。

会計が一本化されたことにより、経営状況もより明確になるため、上記の課題を具体的に洗い出し、将来にわたっての安定的な運営に向けて、一層の取組を進めるよう努められたい、としております。

続きまして、令和 6 年度大山町水道事業会計決算審査意見書の説明を申し上げます。

審査の概要、審査した書類、執行状況、そして業務内容につきましては、資料に記載のとおりでございますので、説明は省略させていただきます。

最後の結びのところを読み上げさせてもらいます。

本町においては、水源地、配水池など施設の更新が行われつつあり、管路施設についても旧中山町地区から布設替えが順次進められていると承知しています。

施設更新の計画的な事業遂行のため、体制整備を適宜進められたい、としております。

続きまして、令和 6 年度決算に基づく大山町健全化判断比率の審査についての意見書でございます。

1 番の審査の概要については、説明を省略させていただきます。

2 番の審査の結果のうち、総合意見としましては、審査に付された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められるとしております。

是正改善を要する事項ですが、審査に付された地方公共団体財政健全化法に基づく判断比率は、いずれも早期健全化基準を下回っており、是正・改善を要する事項はないとの認められます。

今後も、長期的な視点に立ち、持続可能な財政運営の徹底を図り、引き続き財政の健全化を維持されたい、としております。

最後に、令和 6 年度決算に基づく大山町資金不足比率の審査についての報告でございます。

1 番目の審査の概要につきましては、説明を省略させていただきます。

2 番目の審査の結果でございます。

総合意見としましては、審査に付された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、令和 6 年度決算書等と照合した結果、いずれも適正に作成されているものと認められる、としております。

是正改善を要する事項につきましても、特に指摘すべき事項はないとしております。

以上、報告を終わります。

○議長（吉原 美智恵君） 監査委員には、令和 6 年度の決算審査について、大変お世話になりました。厚く御礼申し上げます。ここで休憩といたします。

再開は 11 時 10 分です。

午前 11 時休憩

午前 11 時 10 分再開

○議長（吉原 美智恵君） 再開します。

令和 6 年度各会計決算に関する議案について、このあと質疑を 1 件ずつ行います。

なお、議案第 92 号から議案第 104 号までの決算の認定に関する 13 議案については、令和 6 年度決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査する予定ですので、本会議での質疑は、決算の全体に対する総括的な質疑とし、個別の課題に対する質疑は、付託される委員会で行うことについて十分にご留意をいただきたいと思います。

（日程第 10）議案第 92 号

○議長（吉原 美智恵君） 議案第 92 号 令和 6 年度大山町一般会計歳入歳出決算の認定についての総括質疑を行います。質疑はありませんか。

○議員（6番 豊 哲也君） 議長、6番。

○議長（吉原 美智恵君） 6番 豊議員。

○議員（6番 豊 哲也君） まず財政健全化法の健全化判断基準率、四つ指標がありますけども、今朝出していただいた指標の中で、赤字幅がマイナス幅ですね、減っているかなと思っていまして、実質赤字比率と将来負担比率、このマイナス幅が減っているんじゃないかと思うんですけども、そちらの状況を教えていただきたいということと、あと、その次にくる指標として、経常収支比率があると思うが、経常収支比率が、93.9%から 96.8%に 2.9 ポイント上がっておりまます。この原因と対策を教えてください。

またですね、もう一つの指標として、実質単年度収支というのが重要なと思っております。前回出していただいた見込みからすると、マイナス幅がこれも増えているのではないかと思うんですけども、この要因を教えてください。

○財務課長（池山 大司君） 議長、財務課長。

○議長（吉原 美智恵君） 池山財務課長。

○財務課長（池山 大司君） はい。では順にお答えさせていただきたいと思います。

まず、実質公債費比率、こちらにつきましては、6年度が 9.8%だと思います。前年度に比べまして、前年度が 10.2%でしたので、若干、改善はしている状況です。ただ類似団体、これ 5 年度の数字になりますが、類似団体が 8.4%ですので、若干高めかなというところです。

次に、将来負担比率につきましてですが、こちらは報告書上ではゼロというか表記されていない形になっていますが、6年度の数字がマイナス 6.7%、5年度がマイナス 37.3%でしたので 30 ポイントぐらい上がっている状況です。こちらにつきましては、主な要因としましては、子育て住宅、これから建設にかかるところなんですが、こちらの債務負担行為が 17 億ぐらいだったか、こちらのほうが算定のほうに入ってきますので、こちらが大幅に増加した要因という形になろうかと思います。

次に、経常収支比率につきまして 2.9 ポイントほど上がった原因ですが、こちらの主な要因としましては、人事院勧告等に伴う処遇改善、これに伴いまして人件費が前年度対比 2 億円以上、上がっておりまます。

これと、あとは大きなものとしましては、制度改革、児童手当の制度改革ございまして、こちらも 7,000 万ほど上がっておりまますので、こういったものが主な要因ではないかというふうに見ております。

対策としましては歳入側がこちらでコントロールできるものがなかなかありませんので、歳出側の抑制ということで、今後も対応していくしかないかなというふうに思っているところです。

三つ目は、実質単年度収支につきまして、こちらにつきましてが、見込みから下がった要因ですが、3月議会の常任委員会でお示しした 2 月下旬時点の見込みにつきまして

は、歳入総額 125 億、歳出総額を 119 億と見込んで差引き 6 億円を形式収支としましてここから算出をしております。

その結果、形式収支も下がりますし、単年度収支も下がるという形で、3 月に出させてもらった見込み指標はあくまで推定によるものでして、決算上の数値とはどうしても異なってきたということで御理解いただきたいと思います。

歳出側のほうが少し執行率が上がって、歳入側のほうが、見込みよりも少し少なかつたということで、ちょっとこれ初めての取組でしたので、今年度もまた決算時に行うということであれば、少し、今年のデータを見ながら、正確な数値に近づければなというふうに思っているところです。以上です。

○議員（6 番 豊 哲也君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 6 番 豊議員。

○議員（6 番 豊 哲也君） すいません。まず、ちょっと 1 間目が、実質赤字比率のほうをちょっと御説明いただきたいなというところで、またちょっと数字のほうを言つていただければと思います。

あと、将来負担比率に関しては、30 ポイント、プラスになっているという形で、このままいくと令和 7 年度決算が、また 30 ポイント上がれば、プラスになっていくのかなと思っているんですけども、その辺りの対策というか、どうお考えなのかお聞かせください。経常収支比率は分かりました。

次はですね、実質単年度収支に関して具体的な数字を、まあ私も計算したんですけども確認まで、出していただければと思います。

○財務課長（池山 大司君） 議長、財務課長。

○議長（吉原 美智恵君） 池山財務課長。

○財務課長（池山 大司君） 大変失礼いたしました。

実質赤字比率に関しましては、令和 6 年度がマイナス 3.98%、令和 5 年度がマイナス 6.12%、2 年連続で一応赤のマイナスという形になっております。

それから将来負担比率、令和 6 年度、かなり上がっておりますので、7 年度も上がるかということですが、これは実際事業の多寡によりますので、全く同じ額が上がるというわけではないと思います。ただ大型事業とかで、また将来負担が上がるという見込みが立てばその分また増加してくるところだと思います。

あと、実質単年度収支の具体的な数字ということでしたが、6 年度は、マイナス 3 億 1,097 万 1,000 円ぐらい、5 年度がマイナス 6,796 万 6,000 円という計算になるはずでございます。以上です。

○議員（6 番 豊 哲也君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 6 番 豊議員。

○議員（6 番 豊 哲也君） はい。ありがとうございます。

実質赤字比率のほうは、令和 5 年度が 6.1% から 3.98% についてということで、このままでございます。

いくとまた、あと3年ぐらいでプラスになってくるのかなと思っていますけども、その懸念というか、その対策もちょっとお聞きしたいのと、あと将来負担率ですけども、大きな事業が、というふうな御答弁がありましたけども、令和6年度、そんなに大きな事業があったかなと思っていまして、今後、そんなにない状態で今、令和6年・7年きてまして、また令和8年度以降が今度大きな事業が来るのかなと思っております。

令和6年度の大型事業が何かあったのか、その御説明いただければと思います。
よろしくお願ひます。

○財務課長（池山 大司君） 議長、財務課長。

○議長（吉原 美智恵君） 池山財務課長。

○財務課長（池山 大司君） はい。実質赤字比率の増減につきましては、形式収支から翌年度への繰越額を引いたものになりますので、事業の組立て方によって変わってくるところだと思います。

まだ、ただ財政の柔軟性を保つためには、やはりここも黒字にしていきたいなと思っておりますので、その辺りは今後、改善していきたいというところです。

それから将来負担比率、こちらが上がった理由ですが、先ほどもお話ししましたように、子育て住宅の大型の建設の部分の債務負担行為を設定しておりますので、こちらが上がっている要因ということで、単年度ですればそれなんんですけど、これからももし、債務負担行為を設定して将来にわたって大型事業をやっていくということになれば、ここがまたどうしても上がってくるという形になります。

○議長（吉原 美智恵君） 他にありますか。

○議員（5番 西本 憲人君） 議長、5番。

○議長（吉原 美智恵君） 5番 西本議員。

○議員（5番 西本 憲人君） 私からはですね、財政状況についてお聞きしたいです。

今、豊議員からもお話があったんですけど、実質単年度収支、こちらがですね、2年連続赤字になっているのではないかなどということで、先ほどの数字を聞く限りで思います。この赤字幅が拡大していることについて、これはですね、構造的な赤字体質が顕在化しているのじゃないかなっていうことで懸念をしています。

町長は、過去の説明で基金を10億程度まで取り崩すことは問題ないということで、お話をされているんですけど、これ今も考えは変わりませんかということと、それと、財政的な問題が出始めているってことを認識されているのか、町長、財務課長、どちらももしよかつたら今の状況をどう見ているのか、少し教えていただきたいです。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） はい。竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

まず基金をという話がありましたが、これは財政調整基金のことかなというふうに思いますが、財政調整基金の基金残高は、10億円程度ということで目標数値を定めてお

りますので、そこまでは取り崩すことは問題ないというふうに考えております。

また、財政全般についての総括のお答えですけれども、総括としましては先ほど、監査委員さんから報告がありましたように、法に基づく客観的な指標を見ても、大山町の財政は健全な状態でありまして、指摘事項等は特になかったというところであります。

引き続き、監査委員さんが述べられたように、健全な財政を保っていきたいというふうに考えております。

○財務課長（池山 大司君） 議長、財務課長。

○議長（吉原 美智恵君） 池山財務課長。

○財務課長（池山 大司君） 個別的なところにつきまして私のほうからお答えさせていただきたいと思います。

まず、実質単年度収支が2年連続赤字かということですが、先ほどもお答えしましたとおり御指摘のとおりでございます。

それから、赤字幅が拡大しているということで御指摘いただいております。こちらにつきましても実質単年度収支、できれば赤字と黒字を繰り返したいというふうに思っておりますので、そういった形になるようにこれからも財政運営には努めていきたいと思っているところです。

この構造的な赤字体質が顕在化しているんじゃないかということで、御懸念されておりますが、こちらにつきましてはどうしても行政サービス多様化、複雑化しておりますマンパワーが必要な分野・業務も増えております。そういったところの人事費の増加というのやっぱりどうしてもやむを得ないところかなというふうに思っておりますが、できるだけそういう経常経費を減らせるように、DX等を使いまして、業務効率を図っていきたいというふうに考えているところです。

基金につきましては、町長が答弁したとおりです。

財政的な問題が出始めているかどうかですが、どうしても交付税の伸びと、それから歳出側の出のほうのバランスが少しまだ若干とれどおりませんので、現在サマーレビューを実施したりとか、それからこれから8年度当初予算の編成につきましても、このあたり十分注意しながら進めていきたいというふうに思っております。以上です。

○議員（5番 西本 憲人君） 議長、5番。

○議長（吉原 美智恵君） 5番 西本議員。

○議員（5番 西本 憲人君） はい。財務課長の答弁は、よく分かりました。町長はもうあくまでも4指標、国の法律に基づいて4指標のデータで財政状況問題ないと言いますが、たしかですね、6月の一般質問のときにも、その話が出たときに、その4指標だけでは全てが完璧というわけではないということを御自身が答弁でおっしゃっていたと思います。

何が言いたいのかというと、この今私が聞いている実質単年度収支っていうものは、今まであまり大山町では数字としては、こういう決算資料とか財政資料としてつけてな

かったような気がしています。

ただこれはですね、ちょっと簡単に説明しないと次にいけないんで私の意図が伝わらないんで、ちょっと言わせてもらいますけど、これ1年だけ赤字になったりとかすれば、赤字と黒字を今繰り返すって言いましたけど、そういったように、指標としては健全になっていくもんだと思いますけど、これ2年以上赤字が続いていく、連續で赤字を繰り返していくっていうことが今後続していくと、4指標が健全だったとしても、少し財政状況が悪化していくっていうような、こういう事例がほかの自治体ではもう発生しています。

なのでこの数値は、基金の取崩しなどをほとんどしてないんであれば別なんですが、基金の取崩しを定期的に計画的にするんであれば、ここはかなり注視しておかなければいけない数字だというふうに私は認識してるんですけど、この把握はいかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

財政健全化法に基づく4指標というのは、何か、地方公共団体の財政状況に問題があった際には、その指標にあらわれてくるという仕組みのものなので、様々な細かい話はあるかもしれませんけれども、中長期的に見て、また大きな視点で見て財政運営をしていく必要があるというふうに思っております。

したがいまして、現状としましては、法に基づく財政状況を客観的に監査委員さんにも見ていただいた上で、健全であるということが明らかになっておりますので、引き続き、こういった数値には着目をしながら、財政状況が悪化するようなことがもしもあればしっかりと改善をしていきたいというふうに考えております。

○財務課長（池山 大司君） 議長、財務課長。

○議長（吉原 美智恵君） 池山財務課長。

○財務課長（池山 大司君） 6年度決算につきましては町長が今、答弁しましたとおりです。

将来的な話になると、この実質単年度収支というのが、単年度収支とそれから財調の積立て、取崩し、これを簡単に言いますと、その部分を見た指標ということになりますので、財調を取り崩さなきやいけないような状況になればなるほど、やっぱりどうしても赤字になる。ですので、特定目的基金を使って普通に事業を行うことについては、ここには影響はしないですが、そういった部分がありますのでその部分について今先ほどお答えしましたように、今年、来年度の予算編成等で将来的に向かってここは圧迫しないようにということで取り組んでいきたいという形で今考えているところです。

〔「分かりました」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉原 美智恵君） 他にありますか。

○議員（1番 浅田 龍太朗君） 議長、1番。

○議長（吉原 美智恵君） 1番 浅田議員。

○議員（1番 浅田 龍太朗君） 数点質問させていただきます。

経常収支比率について、先ほど豊議員と西本議員の質問の内容にもあったんですけれども、これに対して今後どういった見通しになっているのかもし分かっていれば教えていただきたいです。

また、普通交付税についてです。今、国の税収とでも上がっているというようなニュースをよく見るんですけども、今回、増減率 0.4%ほどあまり伸びていないかなというふうに感じております。

これ、一旦、国が集めて各自治体に分配するような形だと思うんですけども、この今大きくなっている税収というのは、どれぐらいで影響が出てくるのか、っていうのはちょっともし分かれば教えていただきたいです。

次、人件費についてです。

歳出総額に占める割合が 20.4%と他の自治体大体 15%ぐらいかなというふうに把握しているんですけどもこの要因がもしあれば教えていただきたいです。

またこの人件費について、どういうふうな管理をしているのかというところもあわせてお願ひいたします。

また最後にですね、債券の取扱いについてです。債券、多分満期にもっていくんじゃないかなというふうに個人的には思っているんですけども、もしこういったところ、方針等、もしあれば教えていただきたいです。以上です。

○財務課長（池山 大司君） 議長、財務課長。

○議長（吉原 美智恵君） 池山財務課長。

○財務課長（池山 大司君） はい。まず1点目の経常収支比率に関するもので7年度の見通しが教えてほしいということでしたが、これ以前にもお答えしておりますとおり、決算時にですね、この経常経費の区分等を処理しておりますとおりまして、現年度途中での算定は非常に難しいということでお答えさせていただいているところです。

ということで残念ながらちょっと現段階ではお答えしづらいということで、御了承いただきたいと思います。

それから2点目の普通交付税の関係ですが、こちらは税収等も加味しながら国が地方財政計画というのをつくっていきます。そこで総額が決まっていくんですが、これ単純に税収だけじゃなくて交付税特別会計とかですね、いろんなものをその中で差引きとかしてそれで地方のほうに配分するような形になってきますので、これがいつ頃反映されるかというのは私からはちょっとお答えしづらいということで、これも御了承いただきたいと思います。

あと人件費の歳出総額に占める割合が 20%ぐらいあるということで、これが非常に高いのではないかということなんですが、確かに県内で比べてみても若干高いほうには本町もなるんですが、ほかにも三つぐらい 20%ぐらいというところもありまして、必

ずしもうちが際立って高いというような状況ではないです。

やっぱり規模が大きな市とかになりますと 10%ちょっとぐらいで、人件費の割合が下がってくるんですけど、どうしても自治体の規模が小さくなりますと、人件費の占める割合が高くなっていますので、このあたりはそういった規模とか、それから事業内容等によって変わってくるものだというふうに思っております。

人件費全体の管理ですが、こちらは任命のほうは総務課のほうでしたりしておりますので、財務課としましては、前年度と比べまして急激な増加とか増員とかはないか、そういうところは予算編成の段階でチェックしているような形になります。

最後に債券の取扱いについてですが、浅田議員御指摘のとおり、これまで運用方針のほうで決めておりますが、一応満期まで保有して運用を行いたいというふうに考えているところです。以上です。

○議長（吉原 美智恵君） 他に質疑ありませんか。

○議員（9番 池田 幸恵君） 議長、9番。

○議長（吉原 美智恵君） 9番 池田議員。

○議員（9番 池田 幸恵君） 1点だけお願ひします。

近年、監査委員の意見にもありましたけれども、アプリやSNS関係の予算が、決算が上がってきています。そこで大山町ラインやごみ分別推進アプリ、子育て推進アプリ、防災無線アプリなど、住民の様々な生活支援となっているアプリが導入され便利になってきていますが、アプリはすごくこちらが発信すると不特定多数の方が見てくださって、利用率の把握は難しいと思います。

特にまた防災無線につきましては、昨年度末かに導入されており活用はこれからだと思いますが、防災無線についても今後どのような活用方法をしていくのか、どのような利用率の把握をしていくのか、利用率の把握をされていましたら、お知らせください。

○総合戦略課長（金田 弘美君） 議長、総合戦略課長。

○議長（吉原 美智恵君） 金田総合戦略課長。

○総合戦略課長（金田 弘美君） まず、LINEの登録者数でございますが、9月2日時点で 1,627 人、人口に対する利用率については 11.2%となっております。以上です。

○住民課長（門脇 恵美子君） 議長、住民課長。

○議長（吉原 美智恵君） 門脇住民課長。

○住民課長（門脇 恵美子君） 失礼いたします。

住民課のほうでは、ごみ分別促進アプリを導入しております、先月末で 1,025 件の登録をいただいております。令和6年度に 167 件増加、今年度に入りまして、111 件登録していただいております。以上で報告を終わります。

○こども課長（末次 四郎君） 議長、こども課長。

○議長（吉原 美智恵君） 末次こども課長。

○こども課長（末次 四郎君） こども課からは、子育て支援アプリについてでございま

す。先ほどの監査委員さんからの御意見にもございましたとおり、アクセス数の確認はできておりませんでした。

しかしながら、我々のちょっと認識が不足しとったところもございます。しかしながら、その後確認しましたところ、アクセス数は確認できることが分かっております。その確認した結果でございますけども、大体、登録者の方が、257名いらっしゃいまして、その方が毎日1日に1回はアクセスをいただいているというような状況でございます。

監査委員さんにも御迷惑をおかけしました。申し訳ございませんでした。以上でございます。

○総務課長（金田 茂之君） 議長、総務課長。

○議長（吉原 美智恵君） 金田総務課長。

○総務課長（金田 茂之君） はい。防災行政無線アプリについてお答えをいたします。

議員先ほど言われましたとおり、運用につきましては今年の4月1日から運用開始をさせていただいております。昨日現在まで一応118件ダウンロードをしていただいております。このアプリの位置付けとしましては、防災行政無線の戸別受信機各戸に対応しておりますけれどもその戸別受信機の補完的な意味合いも含めてアプリを導入しているものでございます。

このアプリにつきましては、朝晩の定時放送、あるいは臨時放送で自宅にいなくても、外出していてもアプリのほうに音声が入ってきますので、そういう使い方をしていただけたらというふうに考えております。以上でございます。

○議員（9番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 9番 池田議員。

○議員（9番 池田 幸恵君） アプリとかSNSは予算にしては、まあ防災無線は大きかったんですけども、それ以外は、そこまでの多額っていうのはなかったかなと記憶しています。

でも毎年利用者が増えていかないと、分母を増やしていかないと、分母に対してのパーセンテージを上げていかないと、やはり同じお金が捻出されていくのでもったいないかなと思います。

不特定多数の方っていうか、子育て支援アプリみたいに対象者が決まっている方は特に、登録進めやすいのかなと思うんですけども、住民課さんですとごみのやつも、アップしてきておりますし、大山町LINEに関しては、中学生議会のとき、当初本当少なかったところがすごい1,000人超えてきているので、今後もどんどんこれを途中で満足ではなく、進めていってもらうことをお願いしたいですけれども、どうでしょうか。

○議長（吉原 美智恵君） すいません、質疑でお願いしたいと思いますけれども。お願いになりますが。

○議員（9番 池田 幸恵君） 分かりました。例えば、大山町ラインですと、すごく伸びております。課をまたいで、例えば住民の登録を増やす方法とか連携とかをとって住

民の登録増加に向けていくことは可能でしょうか。

○総合戦略課長（金田 弘美君） 議長、総合戦略課長。

○議長（吉原 美智恵君） 金田総合戦略課長。

○総合戦略課長（金田 弘美君） はい。各課の連携をとって登録を増やしていくというところですがLINEに関しましては、転入時に防災無線の説明をするんですが、そのときに総務課さんのはうからも、チラシを1枚つくっていますので、LINEを登録するQRコードがついたチラシですね、その効果はあるかなと思っております。

あとは広報紙で先月号にも登録を呼びかけております。その他の課に関しては今のところちょっと連携をとれていませんので、今後検討したいと思います。以上です。

○議長（吉原 美智恵君） はい。他に質疑ありませんか。

○議員（14番 近藤 大介君） 議長、14番。

○議長（吉原 美智恵君） 14番 近藤大介議員。

○議員（14番 近藤 大介君） 2点ほどお尋ねしたいと思います。

まず男女共同参画の推進ということでお尋ねしたいと思います。令和6年度の一般会計予算については、大山町議会としては、附帯決議をつけております。男女共同参画をしっかりと推進していくべきだという趣旨の附帯決議をつけておりますが、これについて町長以下、執行部がどのように受け止めて、令和6年度事業を行ってきたのか、その取組に進展はあったのかということの御説明をいただきたいと思います。

それから少子化対策についてということでお尋ねしたいと思います。大山町は少子化対策、予算等しっかりと力を入れているところではありますが、保育料の無償化であったり、軽減といったことも含めてですね、新入学応援ギフト、教材費助成、あるいは給食費の無償化など、少子化対策を目的として行っている事業支出の総額、概算額で結構ですので、御説明いただきたいと思います。

あわせてですね、1億以上になろうかと思うんですけども、そういう支出しに見合う成果が出ているのか、令和6年度の実績についての評価について、御説明いただきたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 私からは総括的なところをお答えして細かいところは、担当からお答えをさせていただきます。

まず、男女共同参画についてのお尋ねですけれども、令和6年度予算関係、あるいはそれ以外の場面でも、様々な御意見等いただくところでありますが、そういう御意見御提言をいただくたびに真摯に受け止めて取組を進めてきたところでございます。

また、それ以前から、私が町長就任したときから、この男女共同参画の取組を進めていく上で、まず役場からできるところからやっていこうというようなことで、取組も進めてきているところであります。

例えば現状の御説明で申し上げますと、私が町長就任時点で例えば役場の管理職の女性比率、それは就任時点では 7.7% と非常に低い比率でありました。今最新の状況で言いますと、大山町役場の女性管理職比率は 42.6% と、いうことになっておりまして、男女均衡の状態になっているというところでありますし、そのほか、各種審議会ですか、そういったところで、男女の比率が均衡していないというところがありました。こういったところも改善を進めてきてまして、かなりの数を男女均衡の審議会等々になってきているというような状況であります。

そのほか詳細に関しましては、担当からお答えをさせていただきます。

また少子化対策につきまして、いろいろ御質問いただいておりますが、これも詳細に関しては、後ほど担当からお答えをさせていただきたいというふうに思っておりますが、今年度、子育て支援策に関する議論のほうからも御意見をいただきしておりますが、アンケート調査を行っておりますし、例えば、これも私が就任した以降に子育て支援策強化してやってきておりますので、その前後比較で申し上げますと、例えば 2016 年以前では、転入された方の子育て支援策が理由になっているという人の割合は 3% であったものが、最近の転入者においては 3 割が子育て支援が転入の理由になっているというような調査結果も出ておりますし、また、21% の方が、子育て支援策がなければ大山町に編入していなかったというような回答もあるというところであります。

また、今住んでいる人の定住促進にもつながっている面がありますし、定住者の 31% が大山町に住み続けている理由として子育て支援策が充実しているからということを挙げておられます。

またこの結果に関しましては、委員会等でも担当から御説明をさせていただきたいというふうに考えております。詳細は、そのほか担当からお答えをさせていただきます。

○副町長（吉尾 啓介君） 議長、副町長。

○議長（吉原 美智恵君） 吉尾副町長。

○副町長（吉尾 啓介君） 男女共同参画について、町長の答弁に補足させていただきます。

男女共同参画進めることは国、県においても重要施策となっておりまして、大山町も同じく重要施策としてとらえております、ということでもう既に今年で第 4 次になります男女共同参画プランを立てて、それで目標値を設定して、それを実現するということで、それぞれの課がそれぞれの立場で、施策を展開しておるところでございますけれども、令和 6 年に頂戴した附帯決議、これを踏まえまして、それぞれ幾つか項目について御助言があったところでございますけど、それいかに進めるかということを検討してきたわけです。

一つが、実際に女性がどういうふうに捉えているかということを知ることから始めようということで、まず庁内の女性職員の声を聞くということを 2 回ほど会議を開きまして行っておりまして、地域であるとか、職場の実感、実態といったものを垣間見る

ことができましたが、よりもう少し広く捉える必要があるなというふうに考えておるところでございます。

それから共同参画を実現していくためには、もう目標値を設定して、それに向かっていくのはいいんですけども、やはり自らのこととして取り組んでいただく、地域の方々取り組んでいただくということで、啓発であるとかやっぱり地域のイニシアティブを大事にしていくことが1番大事なんじゃないかというような話をしておったところでございます。

そのような中でこの審議会でやはりこれはそれぞれのプランの進捗状況をしっかりとモニターしていただいて進めるということが、メインストリームにあると考えておりますところ、そうはいってもイニシアティブをサポートする方法を町として何ができるのかなということを考えておったところに、ちょうど県が9月、この9月の定例議会で補正予算の提案を知事がされております。その中で、地域の女性のイニシアティブを支援する補助事業を始めるというようなことがあります、それについて事前に県のほうから御相談もありますし、私たちとしても、こういう附帯決議もいただいたところで、自治会の助成、あるいは地域のいろいろな形で活動しておられる方々のイニシアティブを助成できるというような予算が実現するんであれば、これ一緒に県とも連携をとって進めていきたいなというふうに考えております。まだこれから県議会があつてのことになりますけれども、町よりも広い知見と、いろいろな人脈がありますとかリソースを持っておられる県と一緒にになって実際に事業を進めていくことが非常に有益ではないのかなあというふうに考えておるところでございます。

なお町独自の取組として既に決めておることとしましては、本年度の人権同和教育推進大会を一つの場として、男女共同参画を一つのテーマとして取上げていくようなことも考えておるところでございます。

以上、現状の報告をさせていただきました。補足がありましたら、参事のほうからお願いします。

○議長（吉原 美智恵君） 参事、ありませんか。

○こども課長（末次 四郎君） 議長、こども課長。

○議長（吉原 美智恵君） 末次こども課長。

○こども課長（末次 四郎君） それでは少子化対策について、説明させていただきます。

まず第1点、6年度の概算の支出額でございますけども、こども課担当の事業で言いますと、修学旅行の助成、新入学応援ギフト、教材購入補助、学校給食の補助というのがございます。それを合わせますと、約1億400万でございます。

成果についてでございますが、先ほどの町長の答弁もございました。あわせまして、昨年度、第三次総合計画に向けた町民アンケートも行われております。その内容を見ますと、まず一つが、その中でも大山町が住みよいと答えていただいた質問があるわけですが、その理由の1番目が自然でございます。

そして二つ目に、子育て環境というものが出ております。また、大山町の自慢できるところというところで、これも自然環境、治安に続いて、三つ目で子育て環境の充実というもので答えていただいているというような状況がございます。

こうしたところを見ますと、6年度だけの取組ではございませんで、これまでの取組に対しまして、町民の皆さん方に認知をしていただき、ある程度の満足度も高めていくところがあるのではないかというふうに考えております。以上です。

○議員（14番 近藤 大介君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 14番 近藤議員。

○議員（14番 近藤 大介君） 先ほど質問では保育料の無償化や軽減などの部分も含めてと言っているんですけど、そこの数字が入ってなかつたと思うんですが。

○幼児・学校教育課長（井上 龍君） 議長、幼児・学校教育課長。

○議長（吉原 美智恵君） 井上幼児・学校教育課長。

○幼児・学校教育課長（井上 龍君） 失礼します。保育料について御説明いたします。

まず保育料ですが、令和元年10月から保育料が無償化になっております。保育料は保育の金額ですね、14階層ありますと、保護者によってこの負担というのが変わってきます。令和6年度の決算金額ですと、保育料が1,311万6,000円入ってきております。令和3年度の決算額ですと、2,320万3,000円。約1,000万っていう数字でございます。

ただ1,000万と言いましても、先ほど言いましたように、保育料のかかる世帯によって、金額が変わってきますし、その親の収入によって変わってきますので、ちょっと一概に数字は出ないということでございます。以上です。

○議員（14番 近藤 大介君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 14番 近藤議員。

○議員（14番 近藤 大介君） まず男女共同参画のほうから再質問させていただきたいと思います。

町長のほうから、まず役場の関係から、取組を進めていくことの説明もありました。そのことも当然必要なことだと思いますし、大事なことだと思いますが、それだけで成果が出ていくという話でもなかろうかと思います。大山町議会として、令和6年度予算の審議の中で附帯決議をしております中で、国の男女共同参画に関する計画について言及をしております。

国の男女共同参画の計画の中でも、地方から若い人が流出している背景として、地方の社会において、女性が生活しにくい実態があるのではないか、そのことが人口流出の原因になっているのではないかとの記載があります。

そういうことも大山町議会として踏まえた上でですね、大山町の人口減少対策を考えしていく上で、やはり、若い人、若い女性が大山町で生活しやすいような取組をしていかなければ、どれだけ予算を使っても、若い人が留まることが難しいのではないかというところからの決議がありました。

この辺りのことについて、執行部として認識を同じくしていただいているのかどうか、議会の認識と同じくしてもらっているかどうかということと、そういう認識を同じくしていただいているのであれば、令和 6 年度の取組、具体的な取組に少しやはり乏しかったのではないかと思います。

附帯決議では、議会としては、具体的に自治会の役員などに占める女性の割合を増えるようなインセンティブをつけるなり、そういう取組を積極的にしてほしいと。それから役場職員に限らず、男性の育児休暇が取得しやすいような育児休暇が増えるような取組を推進してほしい。それから女性リーダーの育成研修に資する施策を進めてほしいと具体的に議会として求めておるわけですけれども、そのことに関して、どのような取組ができたのかもう少し御説明をいただきたいと思います。

あ、ごめんなさい。それからもう 1 点、少子化対策についてでございます。1 億数千万の経済的負担軽減がされているので、町民の方には喜んでいただいていると思いますが、近年、出生数は 60 人前後で推移してきています。やはり、幾らか転入があるとはいえ、1 億数千万の予算をかけている割には、効果が限定的なのではないか。もう少しこれ少ない予算で、職員の皆さんの知恵と工夫によってですねここまで予算かけなくても、少子化対策の事業ができるのではないかと思ったりするんですけども、そういう視点も含めた上で、令和 6 年度の数値に対しての評価、再度、御説明いただきたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） それぞれ詳細は担当からお答えさせていただきます。

○議長（吉原 美智恵君） お答え願います。

○副町長（吉尾 啓介君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 吉尾副町長。

○副町長（吉尾 啓介君） はい。詳細にまでちょっとお答えできるかどうかは分かりませんけれども、いただいている附帯決議、そのもの 1 個 1 個についての答えということになりますと、まず自治会の役員、自治会長に占める女性の割合を増やすという御提案、御提言があったところでございますけれども、その部分については、既に議会において何回か、町長からも議論させていただいたところでございまして、インセンティブというものがそのままストレートにいいのかどうかということは内部で随分議論をしたところでありまして、先ほども御説明申し上げましたように、やっぱり自らのイニシアティブであるとか、そういうところを重視すべきではないのか、その前に十分にその地域において女性の声が通るというか、女性の声が実際の暮らしに反映されるということが大事だという啓発を十分にしていくことからまずやるべきではないのかなということで実は考えておったところで、先ほど申し上げましたけれども、どのような施策があるのか、どのようなプログラム、事業を打っていったらいいのかということを考えたところ

で、ちょうどそのタイミングで県のほうがそういう事業を始められるというお話をありましたので、当面はちょっとそれに乗っていく、それに乗りながら地域の掘り起こしを役場として行っていくということが一つあるのかなというふうに考えております。

それから、男性の育休取得でありますけれども、少なくとも大山町役場の中においては、育休はある程度本人は気兼ねのところもあるのかなとは思いますけれども、一定程度の日数の育休をとっていただいているという現状があるものと認識しております。役場外の事業所等については、それぞれの県からも国からもいろいろな形で普及啓発がなされておるところでありますけれども、町としても企業連絡会などを通じて、その点、重要であるというようなことについての啓発には努めておるところであります。

それから女性リーダーの育成研修事業そのものが、令和6年度の予算の中で、認められなかつたというところが、令和6年の時の御指摘があつて、令和7年度もそのような事業が組まれていないという御指摘があつたわけでございますけれども、それも女性リーダー研修もどのような形で掘り起こしを行つたらいいのかということを、歩みが遅いという御批判はあろうかと思いますけれども、1番効果的な方法を考えながら進めていきたいなというふうに考えております。

いずれにしましても、男女共同参画のプランが、誰もが暮らしやすいというか、かなり包括的な形でプランを進めていこうとしておりますので、特に女性というところを絞った事業活動が出にくく面もあるかと思いますが、いただいております附帯決議は十分に踏まえて、共同参画プラン推進してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○こども課長（末次 四郎君） 議長、こども課長。

○議長（吉原 美智恵君） 末次こども課長。

○こども課長（末次 四郎君） お答えいたします。

最初に出生数でありますけれども、議員おっしゃられますように、令和6年度は64人のお子さんが生まれております。そんな中、今後のこととございますが、まず1点、先ほど1億、町の支出額というお話をさせていただきました。事業としまして、まず一つは、こういった取組はそうそう何て言いますか、すぐすぐ何かにあらわれて出てくるということは、まず1点目は難しいのではないかなというのは感じます。地道な継続した取組で、その上で、何らかの形で、成果なり住民の皆さんへの何といいますか、子育てに対する思いが、醸成されてくるのではないかなというふうに思っております。

その上で、今取り組んでおります事業の在り方といいますか、事業の例えれば目的なり広報の仕方、住民の方への先ほど認知度満足度が上がってきたというようなお話をさせてもらいましたでありますけれども、そこら辺のところは、この趣旨をまた改めて町民の方にも理解していただくようなことも踏まえた上で、今後の事業の取組の在り方については、先ほどいただいた御提案もあわせて検討していきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（吉原 美智恵君） 正午になりましたが、このまま引き続き質疑を行います。他に。

○議員（14番 近藤 大介君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 14番 近藤大介議員。

○議員（14番 近藤 大介君） 男女共同参画の関係で、最後にもう1回お尋ねしたいと思います。

先ほど、私お聞きしたのが、附帯決議に議会としては、深刻な人口流出や少子化の一因として、固定的な性別、役割、分担意識や性差に関する偏見などを地域社会が、女性にとって暮らしやすい環境になつてはいないと、国の男女共同参画の基本計画にも書いてあってですね、それを踏まえて、持続可能な地域社会の発展のためには、仕事や家庭の面で女性にとって魅力的な地域づくりが不可欠だと。これも計画に書いてあることなんですけれども、この認識を執行部側もちゃんと共有してもらっていますかということについてお尋ねしましたが、いや、議会の言うとおりだということの御答弁はなかったわけですけども、それについての執行部側の御認識、同じ認識なのかそれとも執行部側は少し違う認識を持っておられるのか、明確にしていただきたいと思います。

実際に、よく聞く話として、町内のいろんな自治会でも、そういう事例が見受けられると思うんですけども、自治会でいろんなイベントをしますと。飲食をしている、お酒飲んでおられるのは男性ばかりで、賄い方は女性ばかりがしていると、そういう場面、近頃は少し改善してきている自治会も多いかもしれません、そういう姿がまだ見受けられると、そういう姿を見て育つ若い女性たちが、このような地域社会では生活できないなと、こういうような形で、自分自身のロールモデルに地域の大人がなつていないと。それを改善していく必要があるだろうということで、決議を出させてもらつております。

具体的なところで、自治会の役員をどう増やしていくか、あるいは増やさなくてもいいのかとか、議会としては増やしていくべきだという提案をしましたが、そうでないならそうでないで、じゃあ具体的に、さっき私が申し上げた大山町の現状を改善するために、執行部としてどういう施策を具体的に考え取り組んでいきますと言ったところが、令和6年度中、ほぼほぼ見えなかつたと認識しているわけですけれども、その辺りの施策の取組が足りているという認識なのか、それとも足りていなかつたので引き続きやつていくことなのか、分かるように説明をお願いします。

○副町長（吉尾 啓介君） 議長、副町長。

○議長（吉原 美智恵君） 吉尾副町長。

○副町長（吉尾 啓介君） 男女共同参画が重要であるということについては、何ら、議会の考え方と執行部に相違があるものではないというふうに考えております。

ただ現在走っています男女共同参画プランそのものが、地域からの人口流出を防ぐという観点でつくられているかどうかという点につきましては若干、時間的なギャップも

あるので、そこは全く一致しているというふうに私、ここでお答えするのは、ちょっと難しいかなと思いますが、いずれにしましても、いろいろなパーセントでいって、50対50でおかしくないものが、3%対97%というのはおかしいだろうということであることには何ら間違いはございません。

取組が十分であるかと胸を張って答えられるかということでありましたら、それは御指摘あるように、なかなか十分なことができていないというふうに思っておりますけれども、まずはそこで重要なのは、いかに意識改革をしていくのかっていうところの取組であろうということを考えております。それをそれぞれの場面でどうやっていったらいいのかということをそれぞれの部署で一緒になって考えていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（吉原 美智恵君） 他に質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉原 美智恵君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

ここで休憩とします。再開は1時10分とします。

午後0時7分休憩

午後1時10分再開

（日程第11）議案第93号

○議長（吉原 美智恵君） 再開します。

議案第93号 令和6年度大山町土地取得特別会計歳入歳出決算の認定についての総括質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉原 美智恵君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

（日程第12）議案第94号

○議長（吉原 美智恵君） 議案第94号 令和6年度大山町開拓専用水道特別会計歳入歳出決算の認定についての総括質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉原 美智恵君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

（日程第13）議案第95号

○議長（吉原 美智恵君） 議案第95号 令和6年度大山町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の総括質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉原 美智恵君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

（日程第 14）議案第 96 号

○議長（吉原 美智恵君） 議案第 96 号 令和 6 年度大山町国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算の認定についての総括質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉原 美智恵君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

（日程第 15）議案第 97 号

○議長（吉原 美智恵君） 議案第 97 号 令和 6 年度大山町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についての総括質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉原 美智恵君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

（日程第 16）議案第 98 号

○議長（吉原 美智恵君） 議案第 98 号 令和 6 年度大山町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についての総括質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉原 美智恵君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

（日程第 17）議案第 99 号

○議長（吉原 美智恵君） 議案第 99 号 令和 6 年度大山町風力発電事業特別会計歳入歳出決算の総括質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉原 美智恵君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

（日程第 18）議案第 100 号

○議長（吉原 美智恵君） 議案第 100 号 令和 6 年度大山町温泉事業特別会計歳入歳出決算の認定についての総括質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉原 美智恵君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

（日程第 19）議案第 101 号

○議長（吉原 美智恵君） 議案第 101 号 令和 6 年度大山町宅地造成事業特別会計歳入歳出決算の総括質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉原 美智恵君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

（日程第 20）議案第 102 号

○議長（吉原 美智恵君） 議案第 102 号 令和 6 年度大山町索道事業特別会計歳入歳出決算の認定についての総括質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉原 美智恵君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

（日程第 21）議案第 103 号

○議長（吉原 美智恵君） 議案第 103 号 令和 6 年度大山町下水道事業会計決算の認定についての総括質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉原 美智恵君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

（日程第 22）議案第 104 号

○議長（吉原 美智恵君） 議案第 104 号 令和 6 年度大山町水道事業会計決算の認定についての総括質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉原 美智恵君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

○議長（吉原 美智恵君） 決算議案の質疑を終わりましたので、野口監査委員さんは議席へ着席されます。しばらくお待ちください。

〔野口監査委員 議席へ移動〕

日程第 23 特別委員会の設置及び付託

○議長（吉原 美智恵君） 日程第 23、特別委員会の設置及び付託についてを議題とします。お諮りします。本議会に提出されました議案第 92 号から議案第 104 号までの 13 議案については、16 人の委員で構成します令和 6 年度決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉原 美智恵君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第 92 号から議案第 104 号までの 13 議案は、16 人の委員で構成する令和 6 年度決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

○議長（吉原 美智恵君） お諮りします。

ただいま設置されました令和 6 年度決算審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第 7 条第 1 項の規定によって、16 人の全議員を指名したいと思います。

御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（吉原 美智恵君） 異議なしと認めます。

したがって、令和6年度決算審査特別委員会の委員は議員全員を選任することに決定しました。

ここでしばらくの間休憩いたします。決算審査特別委員会を開いて、委員長、副委員長の互選を行います。委員は図書室に移動してください。

午後1時15分休憩

午後1時22分再開

日程第24 特別委員会委員長及び副委員長の互選結果の報告

○議長（吉原 美智恵君） 再開します。

日程第24、特別委員会委員長及び副委員長の互選結果の報告を行います。

ただいま設置になりました令和6年度決算審査特別委員会の委員長に豊哲也議員、副委員長に小林直哉議員が互選されました。

日程第25、議案第100号～日程第33 議案第113号

○議長（吉原 美智恵君） 日程第25、議案第100号 令和7年度大山町一般会計補正予算（第5号）から日程第33、議案第113号 令和7年度大山町水道事業会計補正予算（第2号）までの9件を一括議題とします。提案理由の説明を求めます。竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） それでは引き続き、提案理由の説明をいたします。

議案第105号 令和7年度大山町一般会計補正予算（第5号）について、提案理由のご説明をいたします。

本案は、県の実施する県道改良事業に伴う大山西小学校県道側の立木伐採や大山西小学校職員駐車場の舗装工事に係る費用の追加、県支出金を活用して実施する「在宅重度障がい児者等支援体制強化事業」の新規計上など、既定の事業内容の変更又は追加の必要が出て来たことなどにより、歳入歳出予算の過不足を調整するため、既定の歳入歳出予算の総額に7,332万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を128億7,030万8,000円とするものです。

続きまして議案第106号 令和7年度大山町開拓専用水道特別会計補正予算（第2号）については、修繕費の増額が主なもので、既定の歳入歳出予算にそれぞれ225万円を追加し、総額を1,650万3,000円とするものです。

続きまして議案第107号 令和7年度大山町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）については、子ども・子育て支援金制度施行に伴うシステム改修業務の委託料で、既定の歳入歳出予算に、990万円を追加し、歳入歳出予算の総額を、19億1,550万7,000円とするものです。

続きまして議案第 108 号 令和 7 年度大山町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第 4 号）については、経年劣化により更新が必要となった大山診療所の超音波洗浄器の購入が主なもので、既定の歳入歳出予算に、16 万 9,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を、3 億 4,082 万 4,000 円とするものです。

続きまして議案第 109 号 令和 7 年度大山町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）については、子ども・子育て支援金制度施行に伴うシステム改修業務の委託料として既定の歳入歳出予算に、442 万 8,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を 3 億 3,081 万 4,000 円とするものです。

続きまして議案第 110 号 令和 7 年度大山町介護保険特別会計補正予算（第 2 号）については、介護保険事業費補助金過年度返還金及び、会計年度任用職員の通勤手当を補正するもので、既定の歳入歳出予算に 61 万 8,000 円を追加し、予算総額を 22 億 8,980 万 5,000 円とするものです。

続きまして議案第 111 号 令和 7 年度大山町風力発電事業特別会計補正予算（第 2 号）については、施設光熱水費が主なもので、既定の歳入歳出予算に 62 万 3,000 円を追加し、予算総額を 6,248 万 6,000 円とするものです。

続きまして第 112 号 令和 7 年度大山町下水道事業会計補正予算（第 2 号）については、県道改良工事に伴う支障下水道施設移転工事の補正が主なもので、資本的収入及び支出にそれぞれ 411 万 2,000 円を追加するものです。

続きまして議案第 113 号 令和 7 年度大山町水道事業会計補正予算（第 2 号）については、落雷による被災施設共済金の補正により、水道事業収益を 793 万 4,000 円、水質検査委託料の補正などにより、水道事業費用を 16 万 8,000 円それぞれ追加し、県道改良工事に伴う支障水道施設移設工事の補正などにより、資本的収入を 810 万円、資本的支出を 816 万 3,000 円それぞれ追加するものです。

以上で、提案理由の説明を終わります。

○議長（吉原 美智恵君） 9 件の提案理由の説明が終わりました。

この後、質疑を 1 件ずつ行います。

（日程第 25）議案第 105 号

○議長（吉原 美智恵君） 議案第 105 号 令和 7 年度大山町一般会計補正予算（第 5 号）の質疑を行います。

まず歳入について質疑を受けます。

令和 7 年度大山町一般会計補正予算（第 5 号）に関する説明書の第 35 款地方交付税 3 ページから第 90 款町債 6 ページまで質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（吉原 美智恵君） 質疑なしと認めます。

次、歳出に移ります。初めに、歳出は款ごとにページを追って質疑を受けます。

第 10 款総務費 7 ページから 12 ページまで、質疑はありませんか。

○議員（5 番 西本 憲人君） 議長、5 番。

○議長（吉原 美智恵君） 5 番 西本議員。

○議員（5 番 西本 憲人君） 8 ページ、総務費ですね、財産管理費（一般）で町有地売払い収入の還付というようなことが載っていました。これ売却額に誤りがあったということで町有地を売った売却額に、これ何でこういった誤りが起こって還付みたいなことが発生するのか、ちょっと詳細に説明を教えてください。

○財務課長（池山 大司君） 議長、財務課長。

○議長（吉原 美智恵君） 池山財務課長。

○財務課長（池山 大司君） こちらの償還金利子の御説明のほうさせていただきます。

こちらにつきましては、6 年度中に売払いを行ったものが 6 件あるんですが、そのうち 2 件が該当しております。

理由としましては、いわゆる赤線等の狭小地と呼ばれるような細長いような土地の隣接する土地の場合は棄却として、こういったものにつきましては国の規定によりまして、単独利用困難な土地ということで算出する際に、需給関係による修正率というのを掛けまして、50% で計算するようになっております。これを大変申し訳ありません、うちの算定の中で、通常どおり 100% で見ておりまして、この部分につきまして、気がつかないまま決算を通してしまって、監査委員さんのほうから指摘を受けました。それに合わせまして、今回補正ということで、このいただき過ぎた部分につきましては、売買契約を結んだ方にお返しをすることと、今回補正を組ませていただいているところです。以上です。

○議員（5 番 西本 憲人君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 5 番 西本議員。

○議員（5 番 西本 憲人君） 何か再発防止みたいなことは考えられていますか。

○財務課長（池山 大司君） 議長、財務課長。

○議長（吉原 美智恵君） 池山財務課長。

○財務課長（池山 大司君） これまでも一応チェックのほうはしておりましたが、十分そこら辺のところを担当課長である私のほうも認識不足でおりましたので、それ以降、その部分につきましては、きちんとチェックするようにしております。ダブルチェックという形でさせていただいております。

○議員（5 番 西本 憲人君） 了解しました。

○議長（吉原 美智恵君） ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（吉原 美智恵君） 次、第 15 款民生費 12 ページから 15 ページまでとなります。質疑ありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（吉原 美智恵君） はい。

[「いいですか」と呼ぶ者あり]

○議長（吉原 美智恵君） 失礼しました。

○議員（9番 池田 幸恵君） 議長、9番。

○議長（吉原 美智恵君） 9番 池田議員。

○議員（9番 池田 幸恵君） 13ページの修繕費についてです。一点お聞かせください。

説明資料に基礎から傾いているっていうことでしたが、補強修繕という修理方法で予算が組んであります。安全性はこれで確保されるのでしょうか。

○総合福祉課参事（石谷 美智子君） 議長、総合福祉課参事。

○議長（吉原 美智恵君） 石谷総合福祉課参事。

○総合福祉課参事（石谷 美智子君） 失礼いたします。

人権交流センターのフェンスの修繕費ということで、安全性の確保ということで御質問いただいております。

まず、こちらのフェンス自体は悪くなつておりませんので、まずちょっと傾いているフェンスを起こして、基礎を補強した上で、起こしたフェンスの後ろから支える柱を設置することによって、倒れてくるのを倒れてこないようにとの工事を予定しておりまして、安全性のほうは確保されているというふうに考えております。

○議員（9番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 9番 池田議員。

○議員（9番 池田 幸恵君） 基礎が傾いているということなんですけれども、距離的に長さはどれぐらいのフェンスのことを想定されるかちょっと載ってなかつたので分からなかつたんですけども、フェンスがある分の長さとか、基礎はどれぐらいそこに入っているものなのか、その辺りもちょっとお伺いさせていただいて、つかえをするということだったんですけども、それで対応可能なのか、もう一度お聞かせください。

○総合福祉課参事（石谷 美智子君） 議長、総合福祉課参事。

○議長（吉原 美智恵君） 石谷総合福祉課参事。

○総合福祉課参事（石谷 美智子君） まず基礎のほうですけれども、全体的にちょっと斜めになつてるので、それを起こすところと、起こしてからのところを補強させていただきますけれども、ちょっと深さまで確認はできていませんけれども、その辺のところもちょっと補強するというところで見ていただいた業者のほうにも確認はさせていただいております。

長さが大体30メーター、真っすぐ直線の30メーターではなくて、直角になつて、合計で30メーターっていうところになります。そこを後ろから支えるものに関しては、もうちょっと深く埋め込ませていただいて、後ろのほうからきちんと補強できるような工事のほうで、見積りをさせていただいております。

○議員（9番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 9番 池田議員。

○議員（9番 池田 幸恵君） はい。その直角にフェンスがあるものが斜めに傾くってことは、ちょっと地盤的に大丈夫なのかなって心配も出てきたんですけども、それも含めて、それで安全性は確保されるということで理解してよろしいでしょうか。子どもさんも結構こられる場所なので、やはりフェンスに登ったりとか、ことが出てくると思いますが、つかえというか、棒で支えるっていうことで、長い距離のものを補強することが可能なのか改めてお願ひします。

○総合福祉課参事（石谷 美智子君） 議長、総合福祉課参事。

○議長（吉原 美智恵君） 石谷総合福祉課参事。

○総合福祉課参事（石谷 美智子君） 失礼いたします。

すいません、先ほどのちょっとメーターのほうが 30 メートルって言ってましたけれど、失礼いたしました。訂正させていただいて 40 メーターになっております。

まずフェンスの構造なんですけれども、子供たちが外で遊ぶときですが、児童クラブのうちのほうの児童館のほうは、児童クラブを併設しております、職員がきちんと見た上で対応させていただくっていうような、子供たちが外で遊ぶときの管理はさせていただいております。日頃からフェンスに登るということはしていなくて、子供たちが遊んだりとかするときの遊んでいるものが外に飛び出ないようにですとか、道路に面しているフェンスのところもありますので、そういうところに道に子供たちが物を取りに飛び出たりとかっていうようなことがないように、きちんとフェンスは直していきたいというふうに考えておりまして、そちらのほうの修繕をさせていただいております。

もう 1 個なんかありましたね。

○議長（吉原 美智恵君） 9番 池田議員。

○議員（9番 池田 幸恵君） 地盤の基が傾いているっていうことなので、基の地の方が柔らかくなってるのじゃないかという心配もあります。地盤のほうはどうなんでしょうか、そこ答弁漏れなのでお願ひします。

○総合福祉課参事（石谷 美智子君） 議長、総合福祉課参事。

○議長（吉原 美智恵君） 石谷総合福祉課参事。

○総合福祉課参事（石谷 美智子君） すいません。失礼いたしました。

地盤のところですけども、現地を確認していただいて、起こしたときに、まだ緩むところはあるかと思うんですけど、そこもきっちり押さえて補強をした上で、さらに後ろから支えるということで、安全性は確保できるっていう修繕っていうところで確認はさせていただいているところです。

○議長（吉原 美智恵君） 他にありますか。

○議員（5番 西本 憲人君） 議長、5番。

○議長（吉原 美智恵君） 5番 西本議員。

○議員（5番 西本 憲人君） すいません。大きい声で「なし」と言ったけどありまし

た。

13 ページ民生費ですね、中山ふれあいセンター、これ火災対応による時間外手当の増額とあるんですけど、どういった対応したのかを教えてください。

○総合福祉課参事（石谷 美智子君） 議長、総合福祉課参事。

○議長（吉原 美智恵君） 石谷総合福祉課参事。

○総合福祉課参事（石谷 美智子君） 失礼いたします。

中山ふれあいセンターの火災対応による時間外の対応の内容ということですけれども、こちらのほう、全焼の火災がありまして、そのあと消防署の聞き取り、また警察のほうの聞き取りの調査ということで、その場所提供ということで人権ふれあいセンターのほうを利用させていただいている。そのときの、宿日直といいますか、職員が開けたりつていうところの対応をするために、時間外が必要になっておりますので、そちらの分になります。

[「了解しました」と呼ぶ者あり]

○議長（吉原 美智恵君） 他にありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（吉原 美智恵君） 次に、第 20 款衛生費 15 ページから 16 ページまで質疑ありませんか。

○議員（6 番 豊 哲也君） 議長、6 番。。

○議長（吉原 美智恵君） 6 番 豊議員。

○議員（6 番 豊 哲也君） 16 ページの新型コロナウイルス感染症予防接種委託料です。

今回、国の補助が無くなつたという事で、約 1,500 万ほどの歳入が無くなつております。歳出を合わせると、約 1,240 万円の町負担となっております。国が補助をやめた事業なので、町が独自でやる必要性があるのか疑問に思っております。

今回、自己負担率が 3 割だったと思います。こちらの変更や事業廃止などの協議があつたんでしょうか。

もう 1 点、この新型コロナウイルスワクチンは、ほかのインフルエンザワクチン等と比べて、死亡者数が非常に高い、そういう危険性を行政のほうで把握しているのか。また、打たれる方に周知をしているのか、二、三年前ですと、そういうことっていうのも、分からぬ面もあったかと思うんですが、今、だいぶワクチン打たれて、しっかりデータが出ております、それを踏まえて、お答えいただければと思います。

○健康推進課長（諸遊 剛史君） 議長、健康推進課長。

○議長（吉原 美智恵君） 諸遊健康推進課長。

○健康推進課長（諸遊 剛史君） はい。このたびの補正の新型コロナウイルス感染症予防接種委託料についてでございますが、まず国の補助が無くなつたということでございまして、以前は臨時接種、特例臨時接種ということで全額、公費負担がありましたけれども、昨年度から定期接種に移行されました。その移行されて、全額個人負担になるの

を避けるということで経過的に国の助成があったということと承知をしております。

このたび国の助成がなくなりまして、自己負担をどうするのかっていうところですけれども、これまでインフルエンザですとか昨年の新型コロナウイルスにつきましても、自己負担3割という考え方がありまして、それに基づきまして3割の4,500円に変更したところでございます。

それから新たに非課税世帯の区分を設けまして、非課税世帯を1割の、約1割の1,600円というふうに変更したところでございます。

それから、事業廃止につきましては、この予防接種につきましては、予防接種法に基づきまして、市町村が実施する責務がありますので、法に基づいてこういった接種の機会を設けるということで実施をしているものでございます。

それから、コロナワクチンの接種によります健康被害につきましては、議員御指摘のとおり、インフルエンザと比較しまして健康被害の認定が多いというような状況は承知しているところでございます。この接種するにあたりまして、対象者の皆さんに接種券を送付するわけでありますけれども、その中に、お知らせということで副反応につきましても、記載したものをお同封する予定にしておるところでございます。

以上でございます。

○議員（6番 豊 哲也君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 6番 豊議員。

○議員（6番 豊 哲也君） はい、私もここ数年ですね、一般質問でも何度も取上げさせられていただいております。予防接種健康被害救済制度の認定状況として、今までのですね、45年間、全ワクチンのその健康被害認定数でも3,522件だったものが、新型コロナワクチンのものが、3年間で8,432件という形になっています。死亡認定でいきますと、45年間の全ワクチンのものが151件だったものが、新型コロナワクチンが3年間だけで900件を超えております。これだけ違うということで、基本的に先ほどありましたけども、インフルエンザの補助率3割ということでしたが、全く違うワクチンなのかなと思っておりますし、危険性とも違うと思っております。

それをですね、先ほど事業廃止という、ちょっと私の質疑がよくなかったかもしれないんですけども、自己負担率を変更すれば、それだけ打つ方も慎重になるかと思いますので、私としてはそういうことの危険性を十分考えていただいて打っていきたいと思っています。

自己負担率を、繰り返しになりますけども、インフルエンザワクチンと違うと思います。今回の予算が通った後に、制度設計を変えるのかどうなのか、お答えいただけますでしょうか。

○健康推進課長（諸遊 剛史君） 議長、健康推進課長。

○議長（吉原 美智恵君） 諸遊健康推進課長。

○健康推進課長（諸遊 剛史君） はい。その自己負担率につきまして、今3割負担、課

税世帯は3割負担、それから非課税世帯1割負担で今進めているところでございます。

確かに先ほどのリスクがあるということは承知をしておりますけれども、そのワクチンを接種することのリスクよりもですね、その新型コロナ自体に感染するリスクが高いというふうに国も評価をしておりますし、町のほうでも判断をしているところでございます。

したがいまして、これまでの考え方に基づきまして、自己負担3割と新たに非課税世帯1割ということで進めていきたいというふうに考えております。以上です。

○議員（6番 豊 哲也君） 議長。。

○議長（吉原 美智恵君） 6番 豊議員。

○議員（6番 豊 哲也君） すいません、まあ、シンプルに、この予算が通ったあと、また制度設計を再考するっていうことができるのかどうなのかだけ、ちょっとお答えいただけますか。

○健康推進課長（諸遊 剛史君） 議長、健康推進課長。

○議長（吉原 美智恵君） 諸遊健康推進課長。

○健康推進課長（諸遊 剛史君） 制度設計、予算が通りました後の、例えばその自己負担の変更とかそういったことでございますけれども、接種期間が10月からということで予定をしておりまして、なかなか時間的に、ちょっと厳しいというところがありますのでこのたびの補正のほうで議決をいただきましたら、これで進めさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（吉原 美智恵君） 他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○議長（吉原 美智恵君） 次に、第30款農林水産事業費17ページから18ページまで質疑ありませんか。

○議員（2番 小林 直哉君） 議長、2番。

○議長（吉原 美智恵君） 2番 小林議員。

○議員（2番 小林 直哉君） はい。それでは、17ページ、農地生産基盤パワーアップ事業についてです。

こちらがですね、この事業の要綱改正により、大豆・麦の機械導入が事業対象外となつたため、ちょっと補正することでしたが、そもそもこの対象外になった理由をお答えください。お願いします。

○農林水産課長（桑本 英治君） 議長、農林水産課長。

○議長（吉原 美智恵君） 桑本農林水産課長。

○農林水産課長（桑本 英治君） お答えいたします。

まずこれまで、産地生産基盤パワーアップ事業のメニューにございました、国産シェア拡大対策での機械等の導入のメニューがあったんですけども、この部分が令和7年の春に国の食料農業農村基本計画が策定されたことによりまして、別立ての事業にですね、

このメニューが移行されたことによるもので、要綱の改正ということになったものでございます。以上です。

○議長（吉原 美智恵君） 他にありませんか。

○議員（5番 西本 憲人君） 議長、5番。

○議長（吉原 美智恵君） 5番 西本議員。

○議員（5番 西本 憲人君） 今的小林議員と同じ件についてなんですが、なんか聞いて大分分かったんですけど、このほか事業を行うことによって、補助率とかは変わってきたんでしょうか。この制度を使う人が何か損をするようなことになってしまったんでしょうか、教えてください。

○農林水産課長（桑本 英治君） 議長、農林水産課長。

○議長（吉原 美智恵君） 桑本農林水産課長。

○農林水産課長（桑本 英治君） お答えいたします。

御指摘の補助率の変更につきましてですけども、まず、産地生産基盤パワーアップ事業におきましては、国が2分の1、50%の支援をしておりました。これが新しい事業が新基本計画実装・農業構造転換支援事業となりますけども、こちらでは要綱上では、国が55、県が5%、合計60%の支援となりますので、実質、国県の支援額が増えるということで御理解くださいませ。

[「了解しました」と呼ぶ者あり]

○議長（吉原 美智恵君） 他にありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（吉原 美智恵君） はい。次に、第35款商工費18ページから19ページまで質疑ありませんか。

○議員（2番 小林 直哉君） 議長、2番。

○議長（吉原 美智恵君） 2番 小林議員。

○議員（2番 小林 直哉君） では、商工費19ページ、DMO事業負担金についてです。

こちらですね、人件費を増額されるということで、人件費増額の対応として、令和7年度全体の総人件費に対して、特定のパーセンテージによって補正を行っておられます。となると、令和7年度全体となるともう今年度4月から始まっていると思います。4月分から遡っての人件費変更を行って支払いをされるのか、お答えください。

○商工観光課長（源光 靖君） 議長、商工観光課長。

○議長（吉原 美智恵君） 源光商工観光課長。

○商工観光課長（源光 靖君） 御指摘のとおり、本負担金の増につきましては、DMOとして観光地域づくりを進める観光局の職員に対して、今年度、それから昨年度の人勧増について、給与増というようなところに向けて、町の負担金増を図るものでございます。

これにつきましては、この負担増を御議決いただいたら、局のほうでは、給与表の見直しとあわせて、いわゆる 2024、2025 の人勧増額分の差額の手当については対応したいというような御意向を伺っております。以上です。

○議員（2番 小林 直哉君） 議長、2番。

○議長（吉原 美智恵君） 2番 小林議員。

○議員（2番 小林 直哉君） 今のお答えですと、実際の支払い方法については、どちらかというと、DMO観光局さんのほうでされるということで、実際遡って払うのかどうされるのかということは、担当課のほうでは承知していないということでしょうか。

○商工観光課長（源光 靖君） 議長、商工観光課長。

○議長（吉原 美智恵君） 源光商工観光課長。

○商工観光課長（源光 靖君） 御指摘のとおり、対応につきましては、局のほうで事務的にされるということですが、意向として、そういう遡りといいますか、差額の手当ではされたいというようなことをお伺いしております。

○議員（2番 小林 直哉君） 議長、2番。

○議長（吉原 美智恵君） 2番 小林議員。

○議員（2番 小林 直哉君） すいません、その給料の支払い方についてなんですが、多分その4月から遡った分を例えればこの9月以降手当として支給されるということに対して、担当課として、当該事業者に対して特に指導や、どうやったかという確認等を行うか行わないか、最後にこれだけ教えてください。

○商工観光課長（源光 靖君） 議長、商工観光課長。

○議長（吉原 美智恵君） 源光商工観光課長。

○商工観光課長（源光 靖君） 先ほど少し御説明差し上げましたが、いわゆる局につきましては、DMOとして地域の観光づくりの推進を進めていただく、いわゆる公共性の高い事業を担っていただいていると考えております。

それに対して職員が、今現在、町職員との賃金の差がある状況でございますので、そこをなるべく平準化して、いわゆる人材確保というようなところとそれから今の職員のモチベーション維持というようなところは図っていただきたいと、町としても考えておるところでございますし、それについて、今のところは、先ほどの遡りという表現がちょっとなじむかどうか分からんんですが、いわゆるその差額手当というようなところは考えておられるというところは、事前にヒアリングをして承知しているところです。

○議長（吉原 美智恵君） 他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉原 美智恵君） では次に、第40款土木費19ページから20ページまで質疑はありませんか。

○議員（5番 西本 憲人君） 議長、5番。

○議長（吉原 美智恵君） 5番 西本議員。

○議員（5番 西本 憲人君） 20ページ、住宅管理費一般、さざんか台団地の件ですかね、こちらですね、希望があった倉庫の切離し工事を行うというふうに説明を受けているんですけど、ちょっと状況がよく分からないので、どういう状況でこの予算がついたのかちょっと教えてください。

○建設課長（赤川 佳隆君） 議長、建設課長。

○議長（吉原 美智恵君） 赤川建設課長。

○建設課長（赤川 佳隆君） はい、御説明させていただきます。

これは令和5年度に耐用年数が経過した住宅を令和6年度に払下げを受けられた方の住宅を切り離すものでございます。現在さざんか台団地は、2戸1住宅の倉庫で2棟をひつついている形状でございます。今回、倉庫の切離しを行って1棟1棟の住宅にするものでございます。以上でございます。

○議員（5番 西本 憲人君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 5番 西本議員。

○議員（5番 西本 憲人君） その2戸1でできている倉庫を切離して、1個1個にするってことなんんですけど、切離した倉庫はそのまま使えるんですか。何か使えなくなってしまうような気がするんですけど。

○建設課長（赤川 佳隆君） 議長、建設課長。

○議長（吉原 美智恵君） 赤川建設課長。

○建設課長（赤川 佳隆君） 言葉ですけど、これは切り離して両サイド30センチずつ引っ込みで新たに壁を設けるものでございます。以上でございます。

○議員（5番 西本 憲人君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 5番 西本議員。

○議員（5番 西本 憲人君） どの程度の倉庫があるのかわかんないんですけど、これ135万予算ついていて、これって何か新しい倉庫二つぐらい置いた方が早かったり、安かったりしませんか。それをどうでも使わなきゃいけない感じなんですかね。

○建設課長（赤川 佳隆君） 議長、建設課長。

○議長（吉原 美智恵君） 赤川建設課長。

○建設課長（赤川 佳隆君） あくまでも町営住宅の払下げでございますので、あるものを直していく方針でございます。以上でございます。

○議長（吉原 美智恵君） 他にありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（吉原 美智恵君） では次、第45款消防費20ページ。質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（吉原 美智恵君） 次、第50款教育費20ページから22ページまで質疑はありませんか。

○議員（5番 西本 憲人君） 議長、5番。

○議長（吉原 美智恵君） 5番 西本議員。

○議員（5番 西本 憲人君） 21ページ、学校管理費についてです。

事務局費って書いてあります。インターネットにつながりにくいということなので、何か新しい方式によってインターネットに接続しますよっていう説明を受けています。このインターネット環境が悪いのは大山中学校のみなんでしょうか。ほかの学校のネット環境はどういうふうになっているのか教えてください。

○幼児・学校教育課長（井上 龍君） 議長、幼児・学校教育課長。

○議長（吉原 美智恵君） 井上幼児・学校教育課長。

○幼児・学校教育課長（井上 龍君） 失礼します。

まず、ネットワークの環境調査っていうのは全て昨年度で終わっております。ネットワーク自体は全て良好につながっておりますが、つながりにくいっていう要因がはっきり分かりませんでした。ネット環境につながりにくいっていうのは大山中学校だけではないです。次につながりが悪いのが、中山中学校、名和中学校は今1番いいような状況であります。

その要因がはっきり分からぬので、今年度タブレットの更新を行います。で、タブレット自体が原因であれば、タブレットの更新で解消されていくものだと思っておりますし、今学校からは1回役場にネットワークが入って、そつからインターネットに出ているような状況です。三中学校とも1回役場に入って、そつから県のほうにつながるというような状況になっております。

今回は、大山中学校を直に、大山中学校から、県の鳥教ネットのほうにつないでいくようなことをやって、それで改善するようであれば、タブレットの更新をしても改善しなかったら順次更新していきたいというふうに考えております。以上です。

○議員（5番 西本 憲人君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 5番 西本議員。

○議員（5番 西本 憲人君） ネットワーク環境がまだ不十分だということは理解できました。タブレット導入してからかなり年月経っていると思うんですけど、昨年度調査した、しかし原因は分からなかつたということで、中学校によって、子供たちのタブレットでの学習をしていると思うんですけど、環境によっての学習障害になったりはしないんでしょうか。格差が出てしまうことがあってはいけないなというふうに思うんですけど、このあたりはどういうふうな実態か教えてもらえますか。

○幼児・学校教育課長（井上 龍君） 幼児・学校教育課長。

○議長（吉原 美智恵君） 井上幼児・学校教育課長。

○幼児・学校教育課長（井上 龍君） 1番つながりが悪いって聞いていますのは、オンライン英会話のときに、集中して使用する場合がつながりが悪いということで聞いております。

支障となっているケースもありますが、全体的にタブレット授業を分けたりして今使

用されておりますんで、例えば 3 年が使ったら、2 年は使わないとかっていうような方法で今使用されておりますので、全体的に支障になっているっていうことはないです。

ただですね、やっぱり環境が悪いっていうのは分かっておりますので、順次そこは解消していきたいというふうに思っております。先ほど言いましたけど、タブレットの更新が今年度、新しいタブレットに変わりますんで、それに全部うまくいくんだったら一遍にうまくいくのかなというふうには考えております。

○議員（5 番 西本 憲人君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 5 番 西本議員。

○議員（5 番 西本 憲人君） 学習障害が出ていませんかということがこのネットワーク環境によって聞きたかったことなんですけど今、オンライン英会話の話が出たんですので、ついでにその話にちょっとだけ派生しますけど、オンライン英会話、たしか大山中学校は 2 回ぐらいしかやってなくて年間、ほかの学校とかさと多いところだと 7 回とか 9 回やっていたと思うんですよ。だから、こういうネットワーク障害によって学習障害で格差が出てしまっているっていうことだと思うんで、結構これは時間がかかるでいるもので、取り急ぎ、そのタブレット交換も含めて原因調査をされたほうがいいんじゃないですかね。どうなんですか。

○幼児・学校教育課長（井上 龍君） 議長、幼児・学校教育課長。

○議長（吉原 美智恵君） 井上幼児・学校教育課長。

○幼児・学校教育課長（井上 龍君） なるべく早くやっていきたいと思いますんで、今年度補正で挙げて大山中学校をまず改善していって、今年度タブレット何度も申しますけど、新しいのが入ってきますんで、それから各中学校にはそれで解消すればいいと思っておりますし、解消しなかったら同じような工事をやっていかないといけないのかなというふうには考えております。

〔「了解しました」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉原 美智恵君） 他に質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉原 美智恵君） では次に、第 90 款予備費 22 ページ、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉原 美智恵君） 最後にその他、歳入歳出予算税予算全般について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉原 美智恵君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

（日程第 26） 議案第 106 号

○議長（吉原 美智恵君） 続きまして、議案第 106 号 令和 7 年度大山町開拓専用水道特別会計補正予算（第 2 号）の質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉原 美智恵君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

（日程第 27） 議案第 107 号

○議長（吉原 美智恵君） 議案第 107 号 令和 7 年度大山町国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉原 美智恵君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

（日程第 28） 議案第 108 号

○議長（吉原 美智恵君） 議案第 108 号 令和 7 年度大山町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第 4 号）の質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉原 美智恵君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

（日程第 29） 議案第 109 号

○議長（吉原 美智恵君） 議案第 109 号 令和 7 年度大山町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉原 美智恵君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

（日程第 30） 議案第 110 号

○議長（吉原 美智恵君） 議案第 110 号 令和 7 年度大山町介護保険特別会計補正予算（第 2 号）の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉原 美智恵君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

（日程第 31） 議案第 111 号

○議長（吉原 美智恵君） 議案第 111 号 令和 7 年度大山町風力発電事業特別会計補正予算（第 2 号）の質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉原 美智恵君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

（日程第 32） 議案第 112 号

○議長（吉原 美智恵君） 議案第 112 号 令和 7 年度大山町下水道事業会計補正予算（第 2 号）の質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉原 美智恵君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

（日程第 33） 議案第 113 号

○議長（吉原 美智恵君） 議案第 113 号 令和 7 年度大山町水道事業会計補正予算（第 2 号）の質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉原 美智恵君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

散会報告

○議長（吉原 美智恵君） 以上で、本日の日程は、全部終了しました。

次回は 9 月 16 日に会議を開き、一般質問を行いますので、午前 9 時半までに本議場に集合してください。

本日はこれで散会いたします。

午後 2 時 3 分散会